

豊川市総合保健センター（仮称）
基本構想

令和3年5月

豊川市

目次

1	基本構想の位置付け	1
(1)	目的・内容.....	1
(2)	新保健センター整備の流れ.....	2
2	保健センターを取り巻く現状と課題	3
(1)	豊川市の現状と分析.....	3
(2)	現施設及び三師会の概要.....	12
(3)	現施設の利用状況.....	19
(4)	将来需要予測.....	22
(5)	利用者アンケート.....	27
(6)	関係団体ヒアリング調査結果.....	30
(7)	関連計画における新保健センターの位置付け.....	35
(8)	近年施設のトレンド調査.....	36
(9)	課題の整理.....	37
3	新施設のコンセプト	38
(1)	基本コンセプト.....	38
(2)	基本的機能の全体像.....	39
(3)	各機能の概要.....	40
(4)	休日夜間急病診療所等の管理運営手法.....	45
(5)	保健センターの配置.....	48
4	施設整備計画	57
(1)	建設予定地及び周辺の概要.....	57
(2)	想定施設規模.....	59
(3)	駐車場整備.....	59
(4)	整備手法.....	60
(5)	スケジュール.....	62
5	事業費計画	63
(1)	各コストの算定.....	63
(2)	事業費の算定.....	63
6	基本計画等策定委員会実施の経過	64
(1)	開催状況.....	64
(2)	豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会委員名簿.....	65

1 基本構想の位置付け

(1) 目的・内容

豊川市保健センターは、母親と子どもの健康保持や増進をはじめ、市民の健康づくりの拠点として昭和 56 年から業務を開始しました。平成 11 年には、地域保健法の施行等により市民に身近なサービスの充実を図るため必要な増築を行い今に至ります。その間、豊川市は、平成 18 年に旧一宮町と、平成 20 年に旧音羽町、旧御津町と、平成 22 年には旧小坂井町と合併し、昭和 55 年時点で 103,097 人*1 であった人口は、令和 2 年には 186,716 人*2 へ増加し、面積は 66.53 ㎢ から 161.14 ㎢へと拡大しました。現在、合併した旧一宮町、旧音羽町及び旧御津町から引き継いだ保健センターを含め市内に 4 か所の保健施設が存在します。

我が国は、健康寿命が世界トップレベルの長寿社会を迎え人生 100 年時代とされる一方で、本格的な人口減少が進み、経済・社会の両面から、労働力や就業者といった「担い手」の減少が懸念されています。担い手不足が生じる根本的な原因とされる少子化の進行への対策として、市民がより一層安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備することが必要です。また、令和 2 年初頭から世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は依然として予断を許さず、社会の様々な分野に大きな影響を与え、密閉、密集、密接を避けるいわゆる 3 密対策を始め、行政運営にも変化が求められています。

ほかにも市民の健康にかかわる課題が山積する中、豊川市では、平成 28 年に策定した「第 6 次豊川市総合計画（以下「豊川市総合計画」と称します。）」において、まちの未来像を「光・緑・人 輝くとよかわ」と定め、まちづくりの目標である「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」を目指すべく、豊川市総合保健センター（仮称）（以下「新保健センター」と称します。）の整備を計画しています。

これは、現保健センター等を豊川市民病院に近接する日立製作所豊川事業所跡地に移転整備し、ファシリティマネジメント*3 に取り組みながら、老朽化を解消し、よりよい市民サービスを提供できる施設を整備するものです。新保健センターには、豊川市医師会、豊川市歯科医師会、豊川市薬剤師会の事務局を併設し、大規模災害時における市と三師会*4 の連携を強化するとともに、ますますの進行が予測される少子高齢化に備え地域包括ケアシステム*5 構築の一翼を担います。また、妊産婦総合相談窓口（仮称）や児童発達支援センターを新設し、豊川市が掲げる「日本一子育てしやすいまち」の実現を支える拠点施設を建設しようとするものです。さらに、休日夜間急病診療所と豊川市民病院における医療機能の分化に十分配慮します。

この新保健センターの整備にあたりここに基本構想を定め、新施設の基本コンセプトや機能等目指す姿を明らかにし、その実現に向けての取組や整備計画を示します。

*1 「平成 30 年版豊川市の統計」による

*2 令和 2 年 10 月末住民基本台帳人口（日本人・外国人を含む。）

*3 不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

*4 本構想においては、豊川市医師会、豊川市歯科医師会、豊川市薬剤師会の総称とする。

*5 高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステム。

(2) 新保健センター整備の流れ

新保健センター整備に関する今後の整備の流れは以下のとおりです。

現在の段階である「基本構想」では、外部・内部環境の調査や現状の課題等を整理し、コンセプトをまとめる段階にあります。



2 保健センターを取り巻く現状と課題

(1) 豊川市の現状と分析

豊川市の現状の主なポイントは以下のとおりです。

豊川市の現状と分析のポイント

少子高齢化の進行

- ▶ 豊川市の人口はほぼ横ばいで推移しているが、全国の傾向と同様に少子高齢化が進行している
- ▶ 合計特殊出生率は国や県と比較してわずかに高い水準で推移している

世帯・社会構造の変化

- ▶ 夫婦のみの世帯が著しく増加しており、高齢者夫婦の孤立化や親との別居により子育て支援を受けられない世帯の増加が懸念される
- ▶ 35～44歳の女性の出生率が増加して、晩産化の傾向にあることや、25～74歳の女性の就業率が増加していることなど、子育ての環境が変化している

死亡割合の高い悪性新生物

- ▶ 死因で最も多いのは悪性新生物となっている一方、各種がん検診の受診率は横ばいとなっており、更なる受診率向上が課題である

障害者手帳交付数（18歳未満）の増加

- ▶ 18歳未満の障害者手帳交付数が増加しているため、サポート体制の更なる充実が課題である

救急医療の需要増加

- ▶ 市内の救急搬送人員は年々増加傾向であり、市内の救急医療需要が高まっている
- ▶ 救命救急センターを備える豊川市民病院でも同様の傾向となっており、軽症患者の受入れ負担の増加が懸念される
- ▶ 休日夜間急病診療所の受診者数はほぼ横ばいで推移している（令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大等の影響から減少）

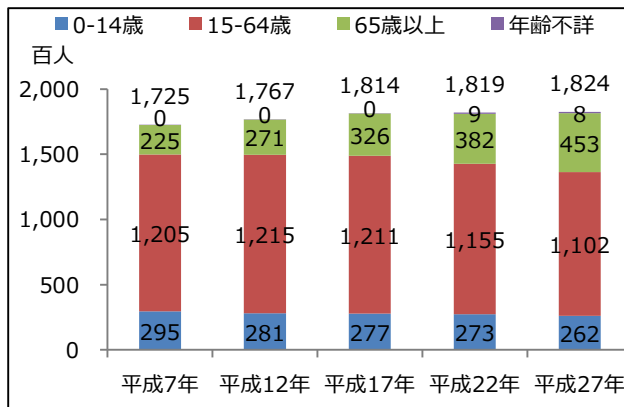
① 市の人口

総務省「人口推計」によると、我が国の人口は平成20年をピークとして減少局面に入っていることが公表されていますが、豊川市の人口はほぼ横ばいで推移しています。

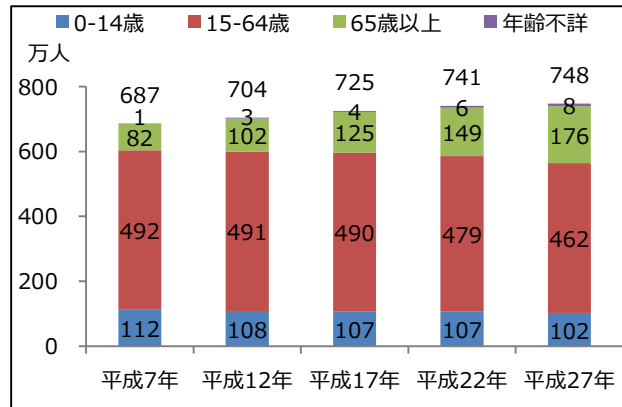
年齢3区分別人口をみると、年少者人口は減少傾向にあり、高齢者人口は増加傾向にあることから、豊川市も例外なく少子高齢化が進行しているといえます。

特に65歳以上の人口は毎年増加し、高齢化率は約25%となっており、今後も高齢化は進行していくものと予想されます。

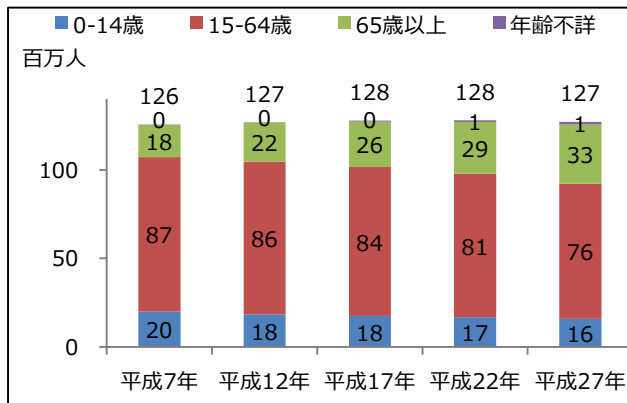
【豊川市人口動向】



【参考：愛知県人口動向】



【参考：全国人口動向】

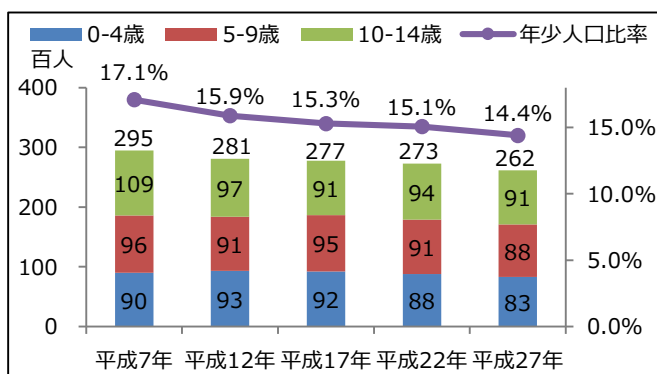


出典：国勢調査より作成

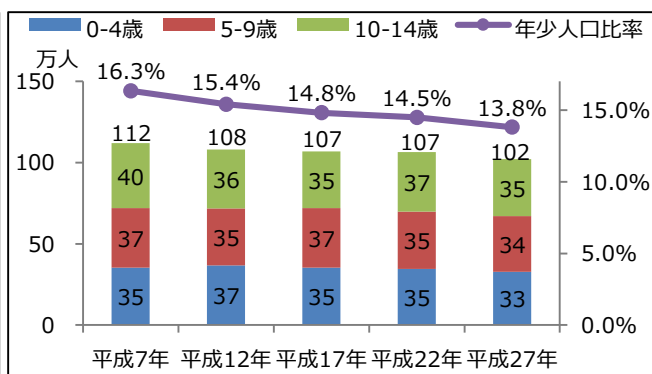
※ 以降グラフについては、下記内容を考慮

- ・端数処理の関係上、合計と一致しない場合あり
- ・合併以前の年においては、旧4町（一宮町、音羽町、御津町、小坂井町）の人口を含む

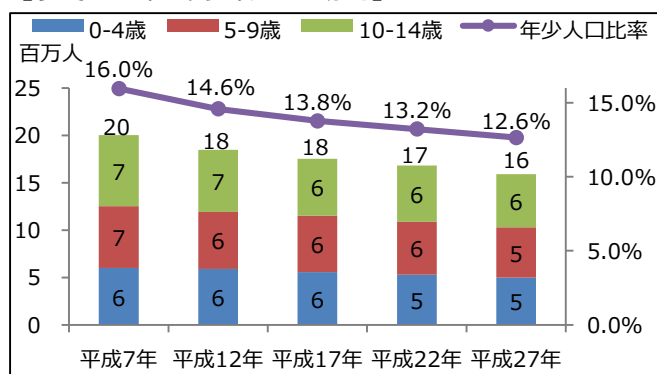
【豊川市年少者人口動向】



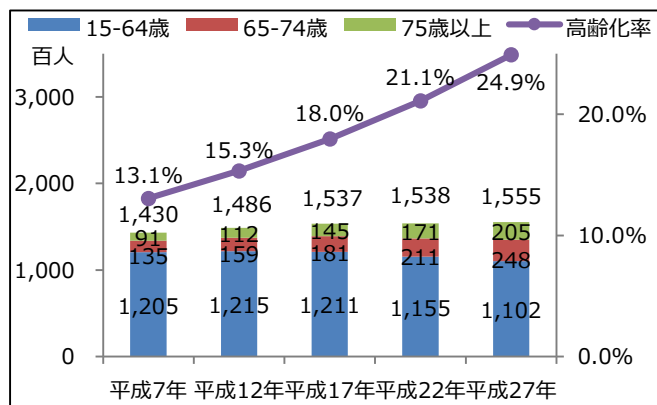
【参考：愛知県年少者人口動向】



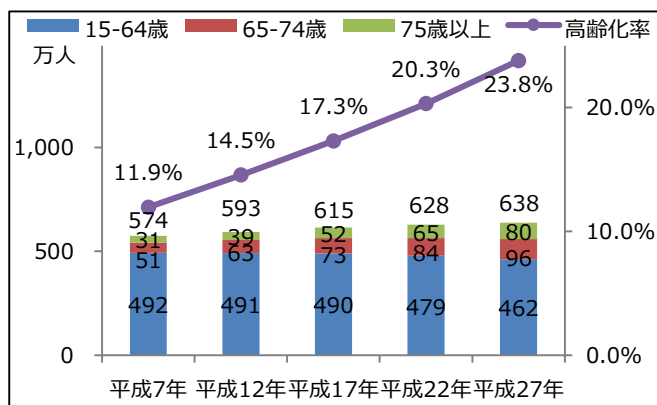
【参考：全国年少者人口動向】



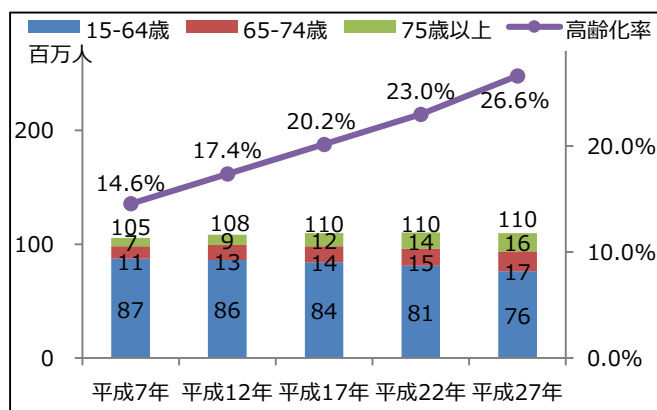
【豊川市高齢者人口動向】



【参考：愛知県高齢者人口動向】



【参考：全国高齢者人口動向】



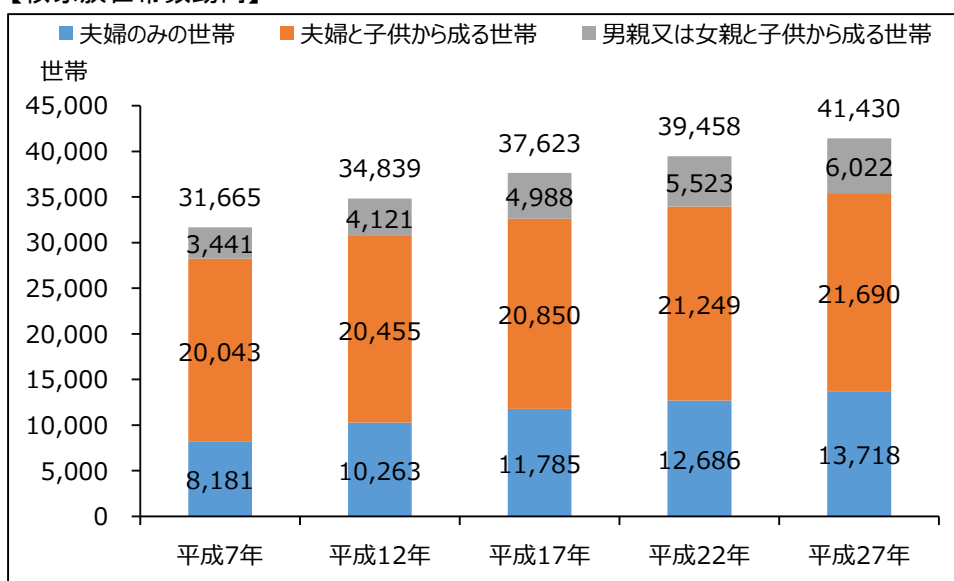
出典：国勢調査より作成

※ 年少人口比率：全人口（年齢不詳除く）に対する
0～14歳の割合
高齢化率：全人口（年齢不詳除く）に対する
65歳以上の割合

② 核家族世帯数

豊川市の核家族世帯数は増加しており、特に夫婦のみの世帯の増加が顕著です。

【核家族世帯数動向】



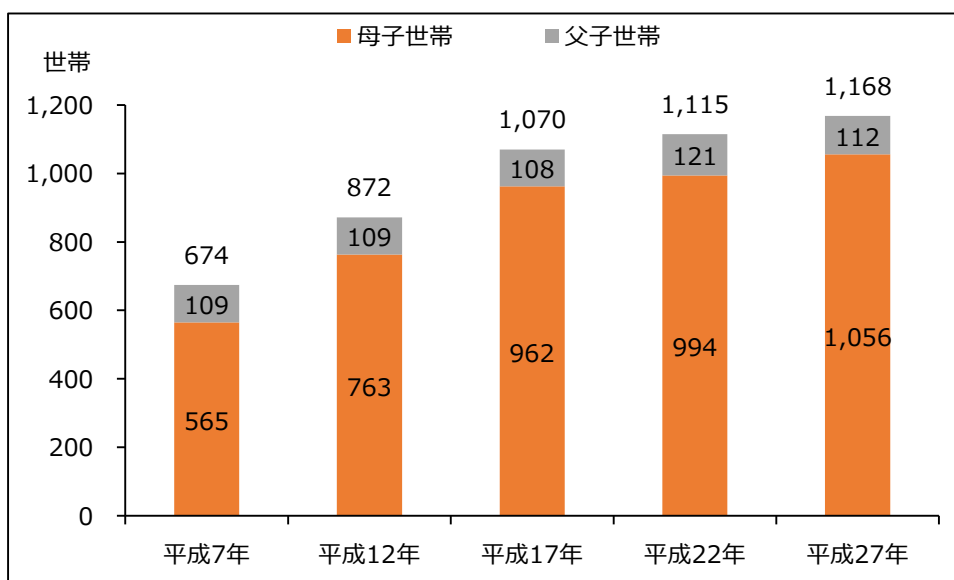
出典：国勢調査より作成、「子供」の用語はそのまま引用

※ 男親又は女親と子供から成る世帯については、親・子供の年齢制限なし

③ 母子・父子世帯数

豊川市の母子世帯及び父子世帯の合計は増加しており、特に母子世帯の増加が顕著です。

【母子・父子世帯数動向】



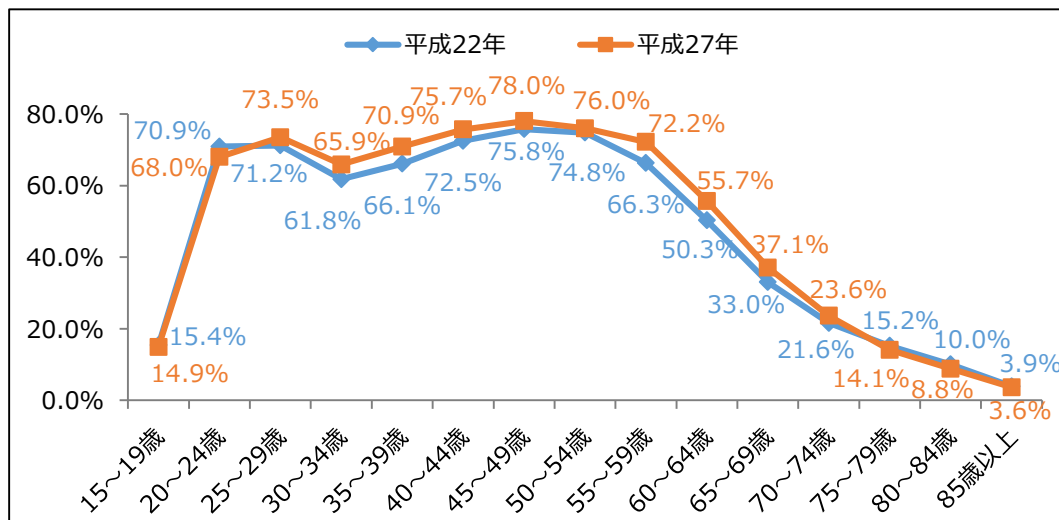
出典：国勢調査より作成、「子供」の用語はそのまま引用

※ 母子・父子世帯：未婚、死別又は離別の女親・男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）

④ 女性の年齢別就業率

豊川市における女性の就業率については、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。平成22年と比較し、平成27年は25～74歳の就業率は増加しており、比較的就業率が低い30～39歳の就業率の上昇により、M字カーブは緩やかになっています。

【女性の年齢別就業率の推移】

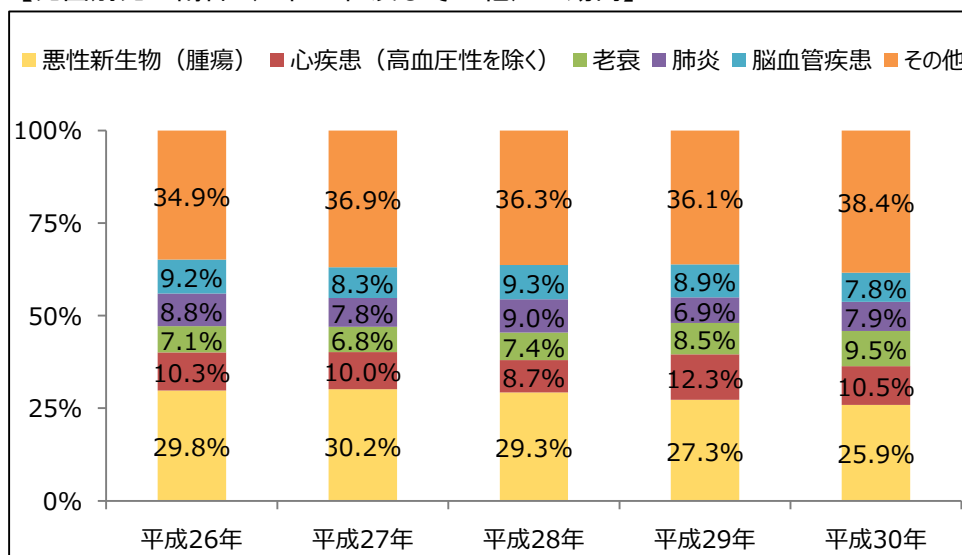


出典：国勢調査より作成

⑤ 死因別死亡割合（上位5位及びその他）

豊川市民の死因については、悪性新生物の割合が最も多く、減少傾向にあるものの全体の4分の1以上を占めています。そのほか、生活習慣病が一因となる心疾患や脳血管疾患による死亡も一定の割合を占めています。また、老衰による死亡は経年で増加傾向にあります。

【死因別死亡割合（上位5位及びその他）の動向】



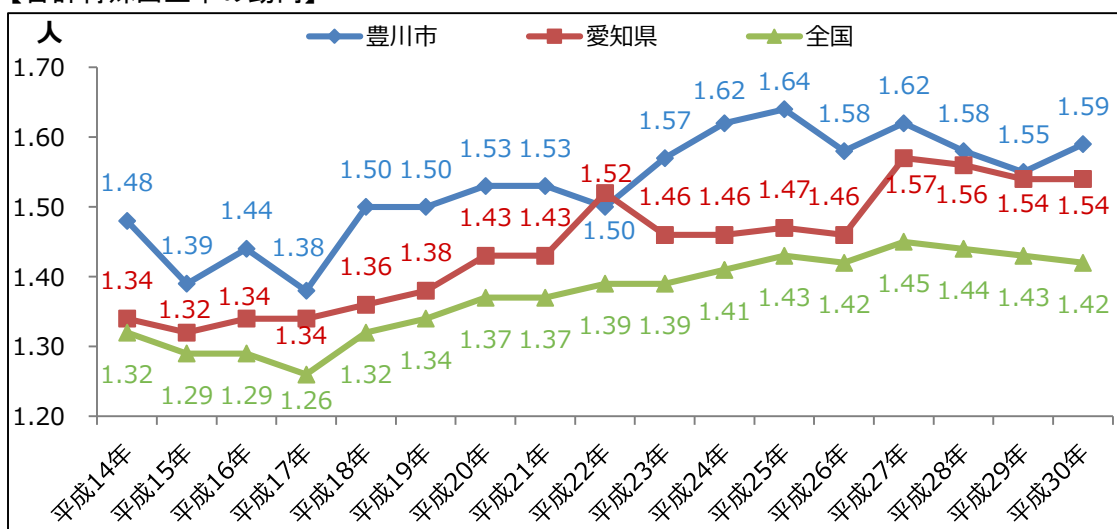
出典：愛知県衛生年報より作成

※ 端数処理の関係上、合計が100%とならない場合あり

⑥ 合計特殊出生率

豊川市において、1人の女性が一生に産む子どもの数に相当する「合計特殊出生率」は、平成30年で増加していますが、平成25年以降減少傾向にあります。全国的にも減少傾向にあり、今後も少子化が進むものと予想されます。

【合計特殊出生率の動向】

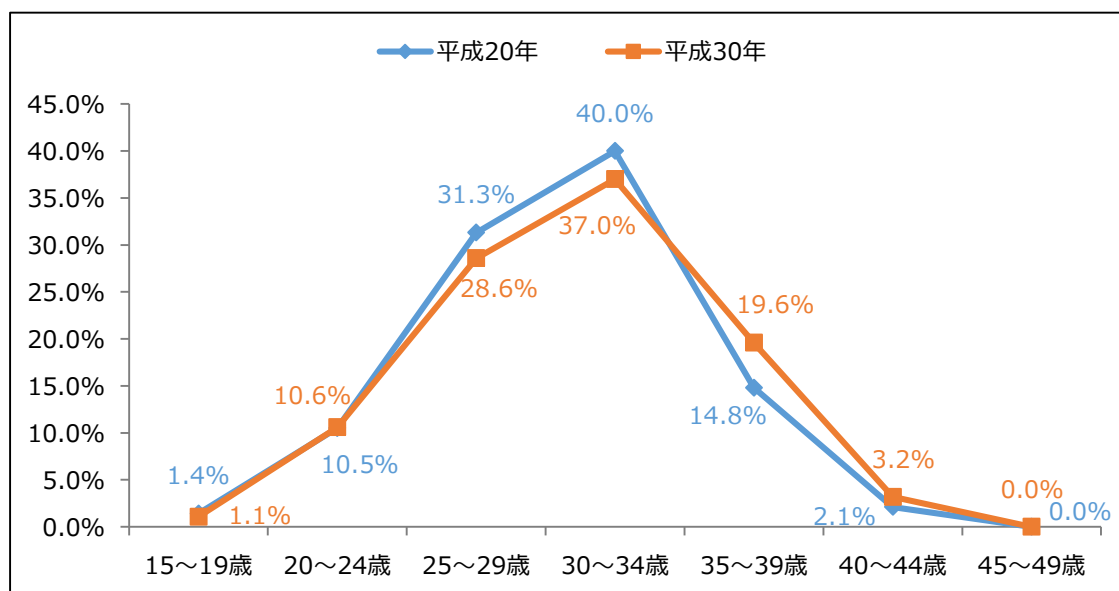


出典：豊川市保健センター資料及び愛知県衛生年報、厚労省公表値より作成

⑦ 母親の年齢（5歳階級）別出生率

豊川市の母親の年齢別出生率の推移をみると、平成20年に比べ平成30年で25～34歳の割合が減少しているのに対し、35歳以上の割合が増加していることから、晩産化の傾向にあります。

【母の年齢（5歳階級）別出生率の推移】

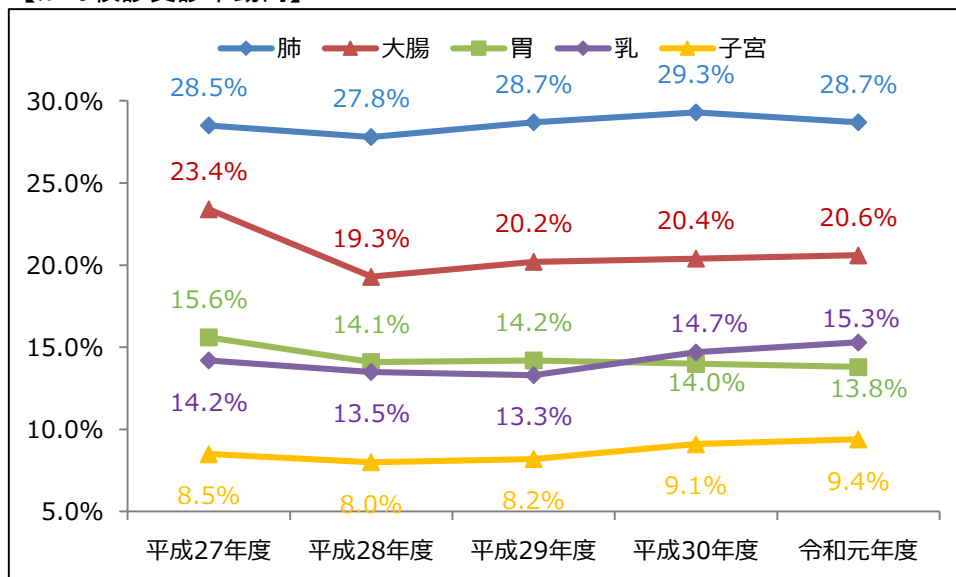


出典：愛知県衛生年報より作成

⑧ がん検診受診率

豊川市の各がん検診の受診率については、概ね横ばいで推移していますが、平成 29 年度以降、大腸、乳、子宮については、緩やかではありますが、増加傾向にあります。

【がん検診受診率動向】

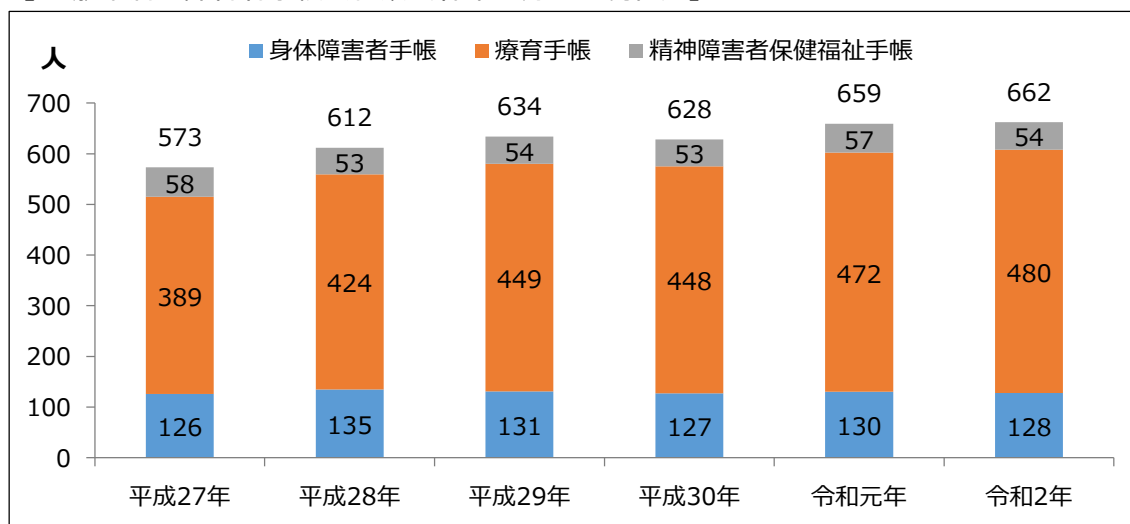


出典：豊川市保健センター資料より作成

⑨ 18歳未満の障害者手帳交付数

豊川市の 18 歳未満の障害者手帳交付数は年々増加しており、特に療育手帳の交付数が増加しています。

【18歳未満の障害者手帳交付数（各年4月1日現在）】



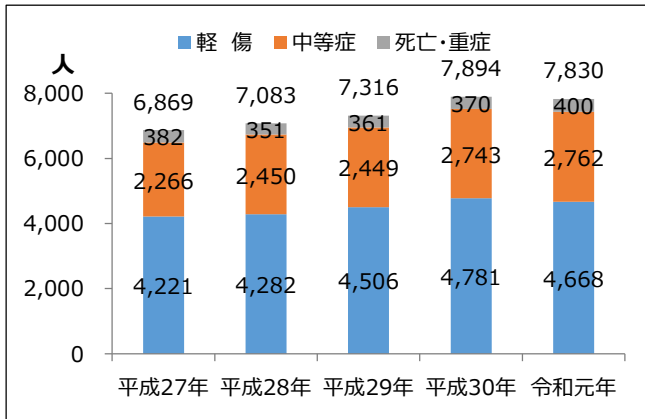
出典：豊川市福祉課資料より作成

⑩ 傷病程度別・年齢別救急搬送人員

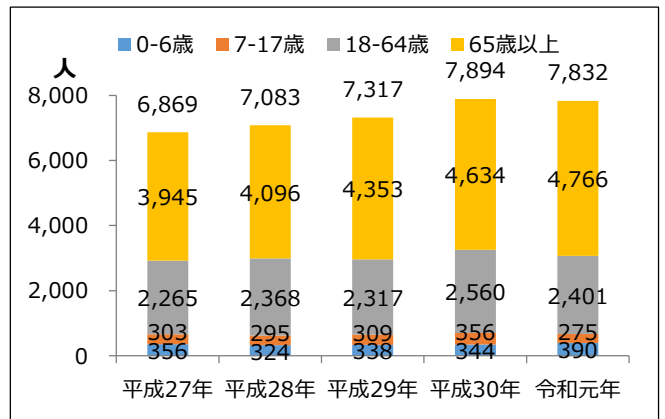
豊川市の救急搬送人員については、年々増加傾向にあり、市内の救急医療需要が高まっていると推測されます。

傷病程度別では、軽傷が半数以上を占めており、年齢別においては65歳以上の高齢者の搬送件数が増加しています。

【傷病程度別救急搬送人員】



【年齢別救急搬送人員】



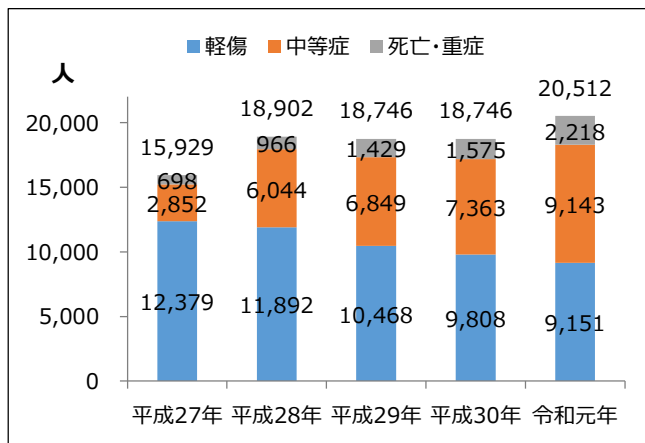
出典：豊川市消防年報より作成

※ 年齢別救急搬送人員において、傷病程度「その他」も合計しているため、傷病程度別救急搬送人員と合計値に差異あり

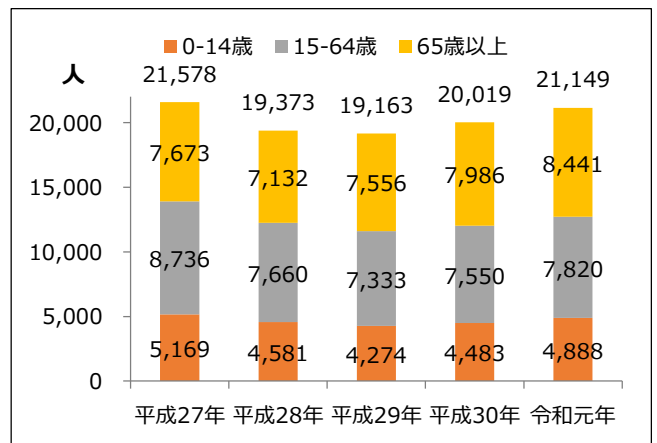
⑪ 傷病程度別・年齢別救急患者受入状況（豊川市民病院）

新保健センターが近接予定の豊川市民病院の救急患者については、平成29年以降増加傾向にあります。傷病程度別にみると、中等症、死亡・重症患者が増加している一方で軽症患者は減少しています。年齢別では平成30年以降すべての区分において増加しています。

【傷病程度別救急患者受入状況】



【年齢別救急患者受入状況】



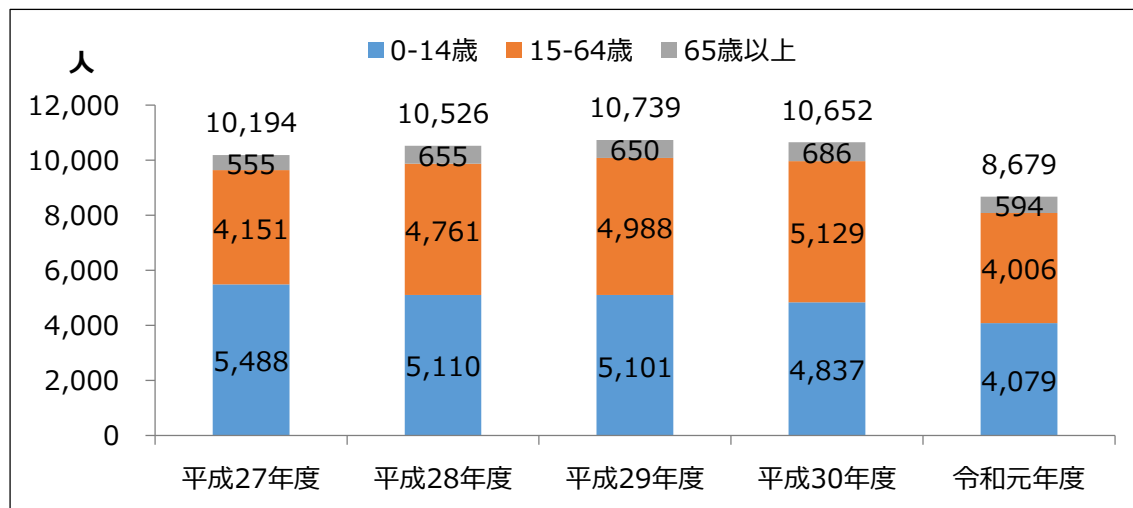
出典：豊川市民病院資料より作成

※ 年齢別救急患者受入状況において、傷病程度「その他」も合計しているため、傷病程度別救急患者受入状況と合計値に差異あり

⑫ 年齢別休日夜間急病診療所受診者数

休日夜間急病診療所の受診者は、これまで横ばいで推移していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大等の影響から大幅に減少しています。

【年齢別休日夜間急病診療所受診者数】



出典：豊川市保健センター資料より作成

(2) 現施設及び三師会の概要

新保健センターに関連する現施設及び団体について、その概要に関するポイントとしては以下のものが挙げられます。

現施設及び三師会の概要に関するポイント

豊川市保健センター・医師会館（豊川市薬剤師会事務局含む）

- ▶ 保健センター機能の中核を担っている
- ▶ 健診棟は築後約 40 年経過しており、老朽化及び狭小化が進行し、ニーズの変化やプライバシー確保、感染症対策等の強化等が求められる
- ▶ 豊川市医師会、豊川市薬剤師会の事務局を併設している

旧町施設

- ▶ 健康福祉センター、音羽福祉保健センター、御津福祉保健センターでは、保健事業の一部のみを実施している
- ▶ 上記 3 施設は、福祉施設との複合施設である
- ▶ 健康福祉センターにおいては、福祉事業に指定管理者制度を導入している


歯科医療センター

- ▶ 豊川市歯科医師会の直営で運営している（施設は豊川市歯科医師会の所有）
- ▶ 休日夜間診療に加え、障害者歯科診療を実施している

三師会


- ▶ 豊川市医師会、豊川市薬剤師会の事務局は現保健センター内に併設されている
- ▶ 豊川市歯科医師会事務局は、歯科医療センター内に設置されている

① 豊川市保健センター・医師会館（豊川市薬剤師会事務局含む）


所在地	萩山町 3-77-1		建築年度	健診棟	昭和 55 年度
				管理棟	平成 11 年度
敷地面積	3,174 m ²		用途	保健施設	
延床面積	健診棟	2,251 m ² （うち保健センター機能部分 1,436 m ² うち医師会、薬剤師会機能 部分 815 m ² ）	運営形態	直営	
	管理棟	980 m ² （全て保健センター機能部分）			
構造・階数	健診棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	所管部署	保健センター 豊川市医師会	
	管理棟	鉄骨造 3 階建			
事業概要	保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健 ・ 成人保健 ・ 精神保健 ・ 健康づくり ・ 感染症予防 ・ 地域医療 			
	福祉事業	実施無し			
施設の構成	健診棟	豊川市保健センター	【1F】 栄養指導室、診察指導室、休日夜間急病診療所、歯科指導室、保健相談室、健診準備室、待合ホール、ホール、機械室ほか 【2F】 集団指導室ほか		
		医師会館	【2F】 医師会事務室、会長室、小会議室、中会議室ほか 【3F】 衛生検査所、薬剤師会事務室、倉庫、医師会書庫ほか		
	管理棟		【1F】 事務室、印刷室、コンピュータ室、書庫ほか 【2F】 大会議室、小会議室、消毒室、更衣室、シャワー室、倉庫ほか 【3F】 書庫、一般書庫ほか		
外観					

② 旧町施設


(ア) 健康福祉センター（いかまい館）※健康センターと福祉センターの複合施設

所在地	上長山町本宮下 1-1685		建築年度	平成 12 年度
敷地面積	12,744 m ²		用途	保健施設・高齢者福祉施設
延床面積	3,703 m ² (うち保健センター機能部分 702 m ²)		運営形態	保健事業：直営 福祉事業：指定管理者
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建		所管部署	保健センター、介護高齢課
事業概要	保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち体操教室、健康診査等 健康づくりのうち自主グループ活動 		
	福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 浴室 健康器具、くつろぎコーナー 趣味、老人クラブ、自主グループ活動等 ※ 1 F に東部高齢者相談センター一宮出張所を併設		
施設の構成	保健施設	【1F】 事務室、集団指導室、健診室（予診室・診察室（1）・（2））、歯科指導室、消毒室、記録室、検査室、ピロティーほか		
	福祉施設	【1F】 多目的ホール、会議室（5）・（6）、研修室（3）、調理実習室ほか 【2F】 事務室、教養娯楽室、和室、くつろぎコーナー、浴室（脱衣室含む）、会議室（1）～（4）、研修室（1）・（2）、ボランティア室、世代間交流室、湯沸室ほか		
外観				

(イ) 音羽福祉保健センター ※保健センターと高齢者生きがいセンターの複合施設

所在地	赤坂町狭石 1		建築年度	平成 8 年度
敷地面積	6,696 m ²		用途	保健施設・高齢者福祉施設
延床面積	1,744 m ² (うち保健センター機能部分 672 m ²)		運営形態	直営
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建		所管部署	保健センター、介護高齢課
事業概要	保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち健康診査等 		
	福祉事業	平成 30 年 3 月 31 日をもって音羽デイサービスセンター、高齢者生きがい活動センターの浴室を廃止 ※ 2 F に西部高齢者相談センター音羽出張所を併設		
施設の構成	保健施設	【1F】 事務室、健康相談室及び保健相談室、栄養指導室、診察室、検査室、トレーニング室及び機能訓練室、資料展示室、記録保存室、シャワー室ほか 【2F】 作業室、会議室、実習室、倉庫ほか		
	福祉施設	【2F】 事務室、集会室、作業室、書庫、倉庫ほか		
外観				

(ウ) 御津福祉保健センター ※保健センターと高齢者生きがいセンターの複合施設

所在地	御津町広石枋ヶ坪 88		建築年度	平成 10 年度
敷地面積	5,485 m ²		用途	保健施設・高齢者福祉施設
延床面積	2,447 m ² (うち保健センター機能部分 1,239 m ²)		運営形態	直営
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建		所管部署	保健センター、介護高齢課
事業概要	保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち体操教室、健康診査等 		
	福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 浴室 健康器具、くつろぎコーナー 趣味、老人クラブ、自主グループ活動等 ※1 F に西部高齢者相談センター御津出張所を併設		
施設の構成	保健施設	【1F】 相談室 (1) ・ (2) 、授乳室、消毒準備室、診察室 (1) ・ (2) 、予診・計測室、歯科指導室、プレイルーム、機能訓練室、記録保管庫、湯沸室、待合ホールほか 【2F】 研修室、会議室、保健相談室、栄養指導室、倉庫ほか		
	福祉施設	【1F】 事務室、ボランティア活動室、録音室、集会室、作業室ほか 【2F】 くつろぎコーナー、浴室 (脱衣室含む) 、娯楽室、サロン、倉庫 (1) ～ (3) 、湯沸室ほか		
外観				

※ 令和 3 年 4 月より児童発達相談センターを新たに開設

③ 歯科医療センター

所在地	諏訪町 3-242-3	建築年度	昭和 61 年度
敷地面積	1,231 m ²	用途	医療施設
延床面積	656 m ² 〔うち保健センター機能部分 93 m ² 〕※ 〔うち歯科医師会機能部分 563 m ² 〕	運営形態	豊川市歯科医師会による直営
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建	所管部署	豊川市歯科医師会
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間歯科診療 ・ 障害者歯科診療 など 		
施設の構成	<p>【1F】 医局、処置室、X線室、集団指導室、事務室、湯沸室、ホール、倉庫、障害者トイレ、女子ロッカー室ほか</p> <p>【2F】 講堂、会議室、倉庫、ロッカー、湯沸室ほか</p>		
外観			

※ 現状は豊川市歯科医師会の直営のため、施設内に保健センター機能はないが、新保健センター併設時に保健センター機能として想定される面積を記載

④ 三師会

豊川市保健センターには豊川市医師会、豊川市薬剤師会の事務局を併設しており、豊川市歯科医師会事務局については、歯科医療センター内に設置されています。三師会の概要については、以下のとおりです。

【三師会の概要】

名称	一般社団法人 豊川市医師会	一般社団法人 豊川市歯科医師会	一般社団法人 豊川市薬剤師会
事務所の位置	萩山町3丁目77番地の7	諏訪3丁目242番地の3	萩山町3丁目77番地の7
目的(定款から抜粋)	本会は、日本医師会及び愛知県医師会との連携のもと、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。	この法人は、医道の高揚、歯科医学及び歯科医術の進歩、発展並びに公衆衛生の普及向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	この法人は、日本薬剤師会及び愛知県薬剤師会との連携のもと、薬剤師倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、豊川市内の住民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的とする。
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診 ・個別健康診査 ・予防接種 ・休日夜間急病診療 ・在宅当番医制の実施 ・園医・学校医活動 ・地域包括ケアシステムの推進 ・介護保険認定審査員として活動 ・警察医として活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診 ・妊産婦歯科健診 ・成人歯科健診 ・園医・学校医活動 ・休日夜間緊急歯科診療 ・障害者歯科診療 ・歯科健康相談 ・事業所歯科健診事業 ・訪問歯科診療 ・8020表彰の実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・介護保険認定審査員として活動 ・歯の健康フェスティバルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病診療所薬剤業務 ・地域包括ケアシステムの推進 ・介護保険認定審査員として活動 ・かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師としての活動 ・保健所との連携(薬局DOTS等) ・学校薬剤師活動
会員数 (令和2年11月1日現在)	189人	92人	135人

(3) 現施設の利用状況

現状の豊川市保健センター及び旧町施設（健康福祉センター、音羽福祉保健センター、御津福祉保健センター）において、保健センター機能のみに着目し、利用状況の比較を行いました。

なお、令和元年度の利用者数減少においては、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、事業を縮小したことも影響していると考えられます。

現施設の利用状況に関するポイント

育児相談の増加

- ▶ すべての施設において、育児相談の件数が増加又は横ばいとなっており、母子・父子世帯の増加や核家族化の進展などが背景にあると推測される

成人保健事業の減少

- ▶ すべての施設において、成人健康診査等の成人保健事業が減少しており、更なる受診率の向上を目指した市民への健康づくりに対する意識付けが重要となる

① 豊川市保健センター

豊川市保健センターの利用状況について、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、前年度と比較し、減少傾向にあります。また、経年で見た場合も人口構造の変化に伴い、多くの事業で減少傾向がみられますが、育児相談については、核家族化の進行などから一定の需要があると考えられ、保護者が子育て環境に不安を抱いていることが推測されます。

【豊川市保健センター利用状況】

(単位：人)

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
母子健康手帳交付	1,666	1,553	1,598	1,490	1,653
妊産婦教室	866	901	911	747	704
離乳食講習会	693	732	649	686	517
育児相談	354	329	336	335	288
子育て教室	2,352	2,360	2,381	2,336	1,989
妊産婦歯科健康診査	330	270	247	228	188
4 か月児健康診査	1,620	1,633	1,510	1,544	1,306
1 歳 6 か月児健康診査（歯科健診併設）	1,660	1,666	1,639	1,532	1,404
2 歳児歯科健康診査	1,441	1,389	1,471	1,407	1,317
3 歳児健康診査（歯科健診併設）	1,692	1,674	1,597	1,703	1,108
健康教育・健康相談	3,738	2,116	1,816	3,021	2,886
成人健康診査・特定保健指導等	4,252	4,158	5,074	3,708	3,452
推進員活動等	481	537	564	576	401
自主グループ活動等	8,821	8,694	8,076	7,896	6,999
予防接種	1,640	1,690	1,614	1,500	1,232

出典：利用実績より作成

② 旧町施設

現状の旧町施設については、成人健康診査・特定保健指導等ほどの施設も経年で減少傾向となっています。

育児相談は増減を繰り返しており、御津福祉保健センターにおいては増加傾向にあります。

健康福祉センターにおいては、自主グループ活動等を実施しており、旧町保健センターの中で最も利用が多い施設となっています。

なお、音羽福祉保健センターにおいては、他保健センターと比べ、最も利用が少ない状況となっています。

【旧町施設利用状況】

(単位：人)

施設	事業内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
健康福祉センター	育児相談	70	109	66	96	81
	健康教育・健康相談(成人)	122	146	107	71	63
	成人健康診査・特定保健指導等	559	529	452	482	384
	自主グループ活動等	336	773	850	861	651
音羽福祉保健センター	育児相談	56	81	86	77	64
	健康教育・健康相談(成人)	19	0	0	0	0
	成人健康診査・特定保健指導等	456	433	407	399	398
御津福祉保健センター	育児相談	103	111	160	197	173
	健康教育・健康相談(成人)	133	139	142	114	92
	成人健康診査・特定保健指導等	724	707	643	641	575

出典：各施設の利用実績より作成

(4) 将来需要予測

将来需要予測のポイント

将来的に減少する人口

- ▶ 豊川市の将来推計人口は減少傾向となっており、また、更なる少子高齢化の進行が予測されます
- ▶ 豊川市人口ビジョンでは人口 17 万人程度の維持を目指しています

利用者の減少傾向

- ▶ 人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、利用者も減少傾向となることが予測されます
- ▶ ただし、世帯・社会構造の変化に対応した保健事業の質の向上が求められます

救急需要の増加

- ▶ 人口が減少する半面、患者数は横ばいで推移する推計となっており、特に高齢者を含めた緊急性の高い患者の増加が予測されます

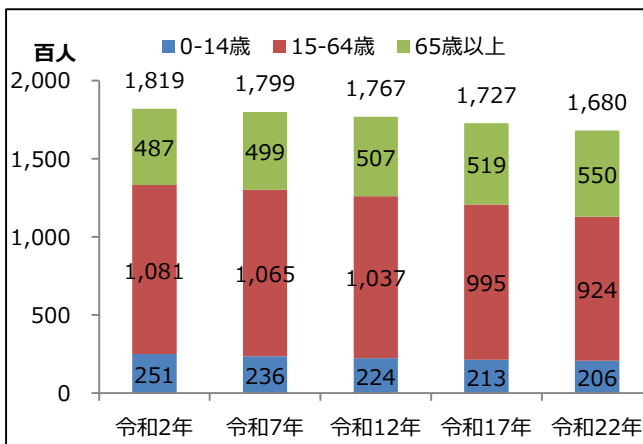
① 将来人口

豊川市の将来推計人口は、年々減少することが予想されますが、豊川市人口ビジョン（令和元年度改訂版）では、令和42（2060）年において人口17万人程度の維持を目指しています。

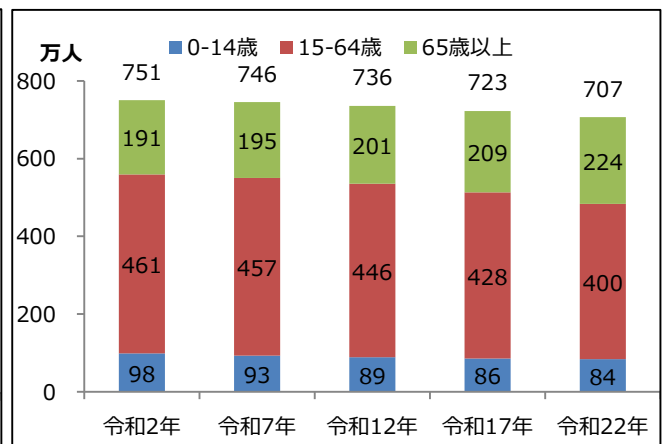
【豊川市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向】

- ・ 定住・交流・関係人口の増加を図る
- ・ 若い世代の希望を実現する
- ・ 豊川市の特徴を生かして時代にあった地域をつくる

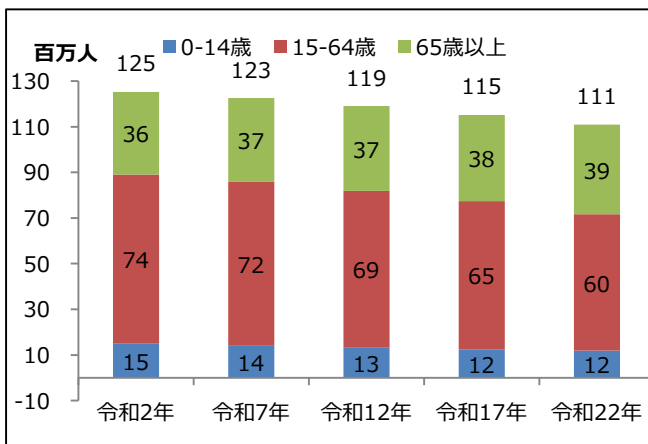
【豊川市の将来推計人口の推移】



【参考：愛知県の将来推計人口の推移】

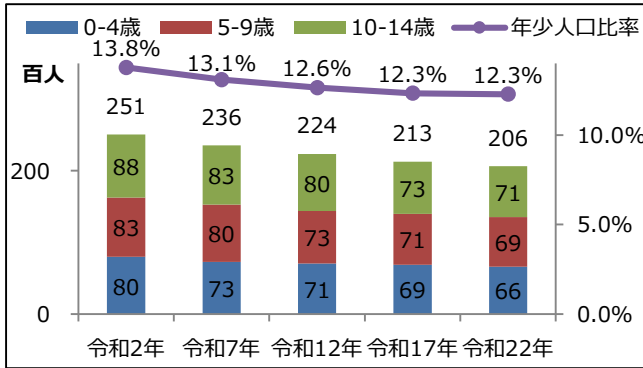


【参考：全国の将来推計人口の推移】

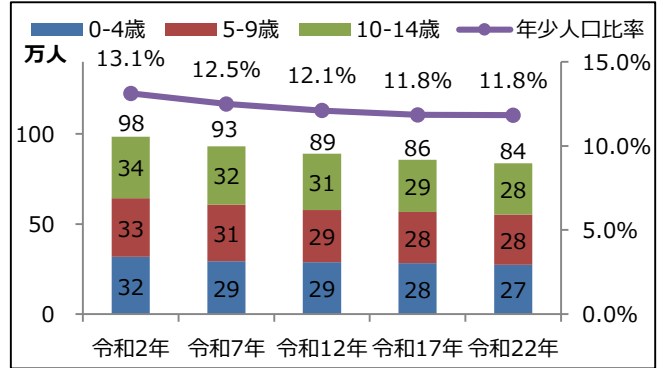


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成

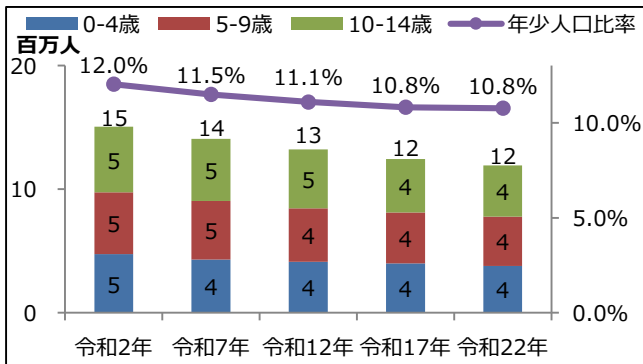
【豊川市の将来推計年少者人口の推移】



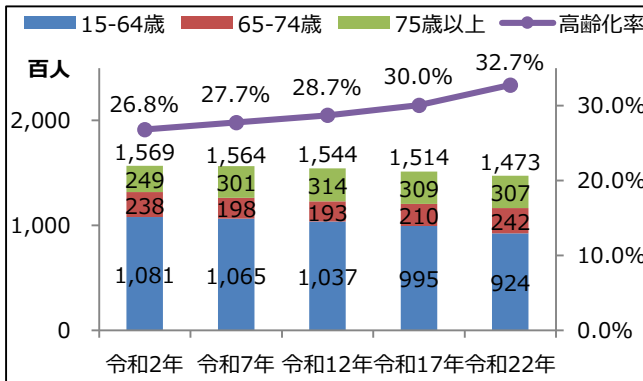
【参考：愛知県の将来推計年少者人口の推移】



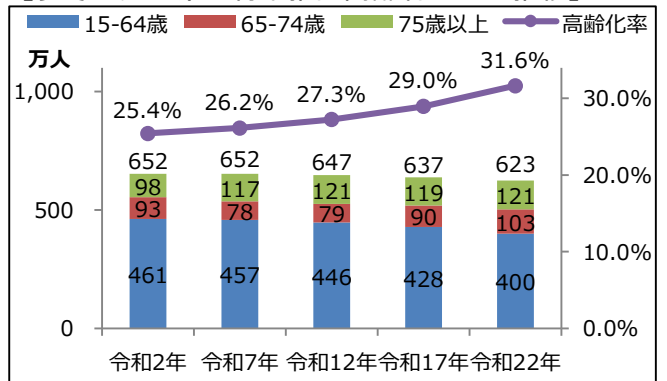
【参考：全国の将来推計年少者人口の推移】



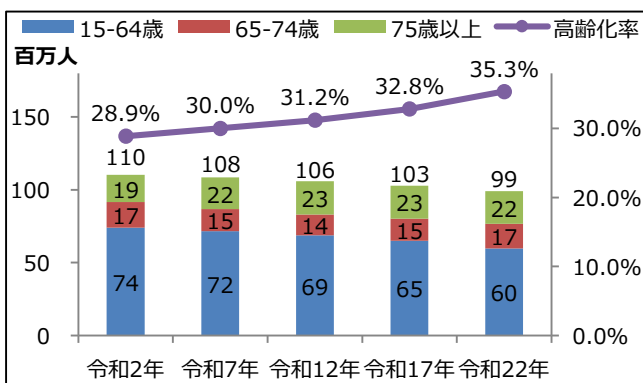
【豊川市の将来推計高齢者人口の推移】



【参考：愛知県の将来推計高齢者人口の推移】



【参考：全国の将来推計高齢者人口の推移】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別
将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作
成

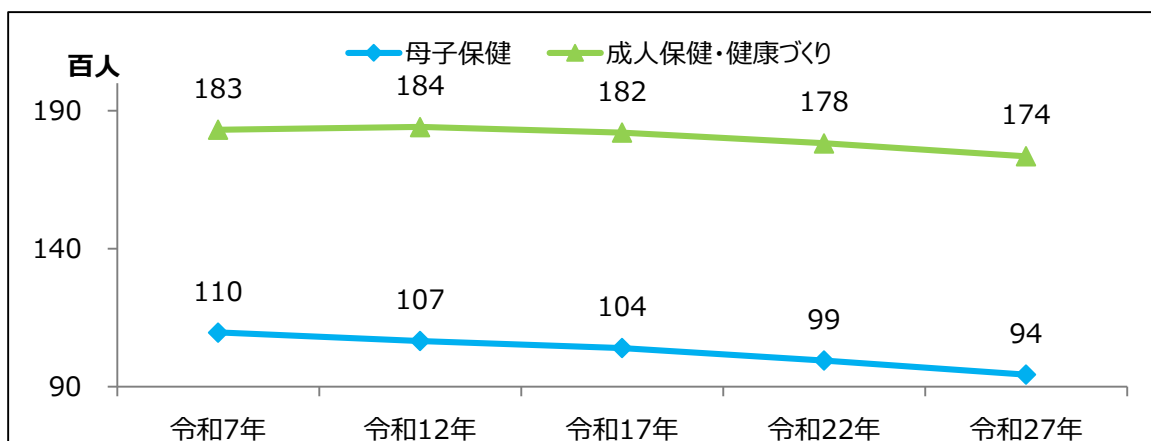
※ 年少人口比率：全人口に対する0～14歳の割合
高齢化率：全人口に対する65歳以上の割合

② 新保健センターにおける、保健サービス利用者の将来推計

将来推計人口及び現状の豊川市保健センター利用者割合より算出した新保健センターにおける保健サービスの将来推計は以下のとおりです。

人口減少に伴い、新保健センターの母子保健、成人保健・健康づくりの利用者は減少することが予想されます。

【新保健センター利用者の将来推計】



出典：豊川市の保健及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成

<計算式>

将来推計人口 × 平成30年度人口に対する各利用者割合

<算定対象>

母子保健：0～4歳の人口及び20～39歳女性の人口

成人保健：20歳以上の人口

健康づくり：50歳以上の人口

} グラフ上は合計値を記載

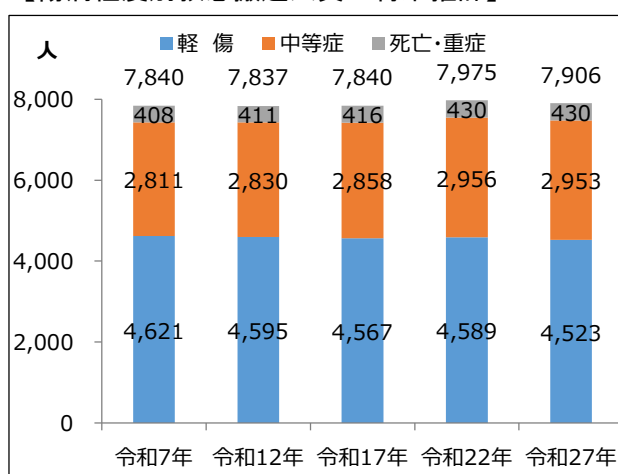
③ 救急患者の将来推計

人口減少局面においても、救急搬送人員は横ばいで推移する予測となっており、救急医療の需要は引き続き高いものと考えられます。

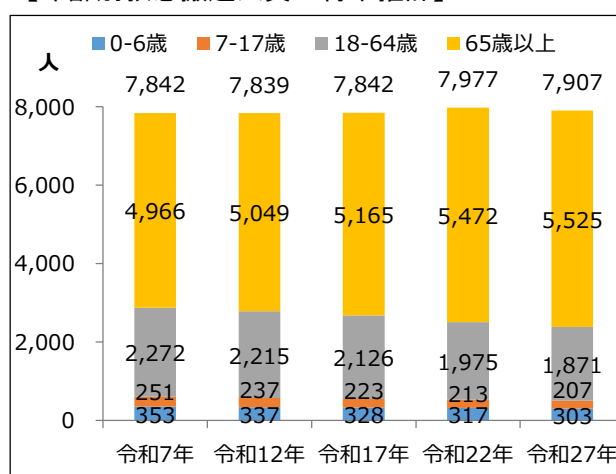
傷病程度別では中等症、死亡・重症が増加、年齢別では65歳以上が増加しており、より緊急性の高い患者の割合が増加することが予想されます。これらの患者は、第3次救急医療体制*を担う豊川市民病院にて対応すべき患者であると考えられます。

- * 第1次救急医療体制：休日、夜間において、外来の救急患者への医療を提供する体制。
- 第2次救急医療体制：救急隊及び第1次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院又は緊急手術を要する重症救急患者に医療を提供する体制。
- 第3次救急医療体制：第2次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制。

【傷病程度別救急搬送人員の将来推計】



【年齢別救急搬送人員の将来推計】



出典：豊川市消防年報及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成

<計算式>

① 傷病程度別

将来推計人口 × 平成30年度人口に対する傷病程度別搬送割合

② 年齢別

将来推計人口 × 平成30年度人口に対する年齢別搬送割合

※ 傷病程度において、「その他」も合計しているため、左図の合計値と差異あり

(5) 利用者アンケート

① 調査概要

市民が新保健センターに求める支援や設置してほしい施設を把握し、本構想策定の参考とするため、豊川市保健センター、旧町保健センター、休日夜間急病診療所の利用者を対象に、アンケート調査を実施しました。

【アンケート調査概要】

調査対象者	豊川市保健センター、旧町保健センター、休日夜間急病診療所の利用者						
調査方法	窓口配布、窓口・郵送回収						
調査実施期間	令和2年10月12日～令和2年10月31日						
回収結果	配布数：1,424 回収数：1,156 回収率：約81.2%						
調査項目	I. あなたご自身について		問 1	性別	n=1,156		
			問 2	年齢	n=1,156		
			問 3	職業	n=1,156		
			問 4	住所	n=1,156		
			問 5	妊娠・障害	n=1,156		
			問 6	同居家族	n=1,109		
	II. 「豊川市総合保健センター（仮称）」について		II-1 健康増進の推進		問 7	健康づくりについて	n=991
			II-2 「日本一子育てしやすいまち」を実現するための保健センター		問 8	子育て支援について	n=955
					問 9	妊産婦ケアについて	n=902
			II-3 地域医療への貢献		問 10	救急医療機関について	n=1,072
					問 11	救急医療機関選択理由	n=1,037
			II-4 その他		問 12	欲しい施設について	n=1,040
					問 13	継続希望事業について	n=1,043
					問 14	旧町保健センターについて	n=1,020
					問 15	交通手段について	n=1,031
			III. 自由意見		問 16	その他ご意見、ご要望等	-

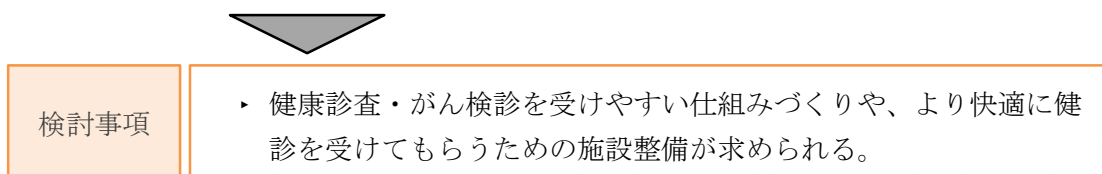
※ n 値（回答者数）については、項目単位で未回答者がいるため、回答数に差異あり

② 調査結果の概要

アンケート結果を踏まえ、項目ごとに利用者の意見の集約を行いました。主な内容は以下のとおりです。

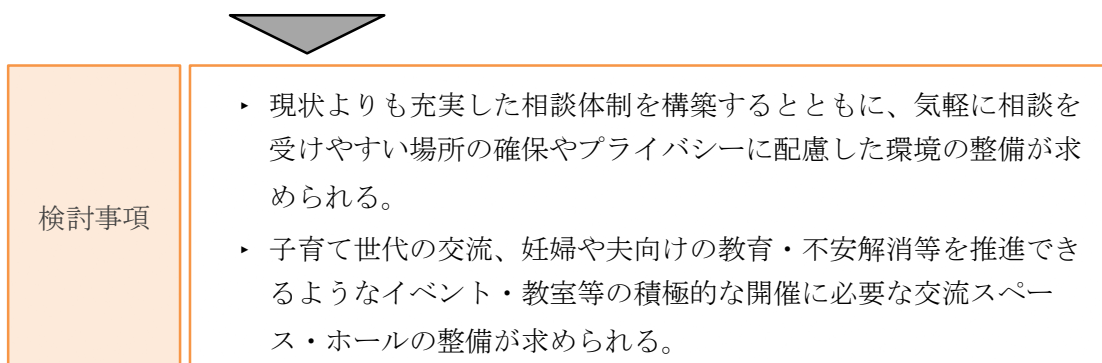
(ア) 健康増進への取組

- ・ 「健康診査・がん検診」への期待が非常に高い。



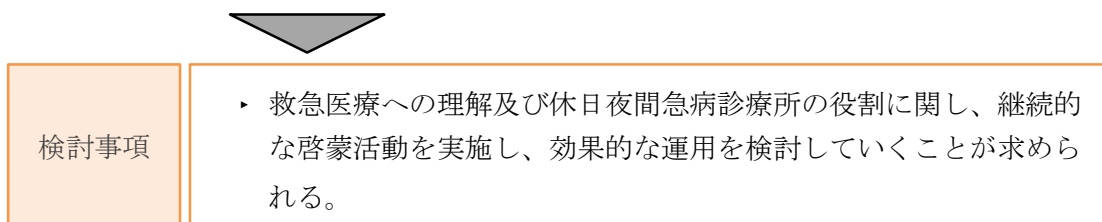
(イ) 子育て支援へ取組

- ・ 「相談体制の強化」や「交流の場所や機会の提供」への期待が高い。
- ・ 妊産婦支援については、「産後ケア」や「妊婦や夫に対する教室」への期待が高い。



(ウ) 休日夜間急病診療所の取組

- ・ 軽症時の第一選択として、休日夜間急病診療所がおおよそ認知されているが、一方で豊川市民病院への受診傾向も多く見受けられる。



(エ) 希望する施設

- 「相談のための総合窓口や専門的な相談窓口」、「子どもが遊べる空間・スペース」、「散歩コースや遊具・健康器具」に対する期待が高い。



検討事項	▶ アンケートで抽出された期待される機能（総合・専門相談窓口、子どもが遊べる空間など）に応じた施設・設備への希望が多く、健康づくりや子育て支援を充実させるための設備やスペースの整備が求められる。
------	---

(オ) 旧町保健センターにおける機能の継続

- 旧町保健センター又は同地域で保健事業を継続してほしいという意見が約 6 割あり、「健康診査・がん検診」については身近な場所で実施したいというニーズが強い。
- 自由意見でも近隣に相談できる場所を望む意見が見受けられる。



検討事項	▶ 「健康診査・がん検診」「相談事業」については、旧町保健センターの近隣市民に配慮した場所での継続的实施が求められる。
------	---

(カ) 交通手段

- 8 割以上が「自動車」で利用すると回答している。また、自由意見で駐車場に関する意見が見受けられる。



検討事項	▶ 1 日あたりの利用者数に配慮した駐車台数の確保や高齢者の利用を考慮した駐車しやすい駐車場の整備が求められる。
------	--

(6) 関係団体ヒアリング調査結果

① 調査概要

現在、豊川市において、医療・福祉・子育てに関する現状や課題、将来像等を把握し、本構想策定の参考とするため、以下の団体に対してヒアリングを実施しました。

【ヒアリング調査概要】

調査対象者	市内の医療・福祉・子育て関係団体	
調査方法	以下の内容について、対象団体に分け、直接ヒアリングを実施 1. 保健センターを取り巻く環境に関する現状と課題 2. 新保健センターの将来像 3. その他	
調査実施場所	豊川市保健センター、医師会館会議室	
対象団体・部署	外部関連団体	① 豊川市民病院 ② 豊川市医師会 ③ 豊川市歯科医師会 ④ 豊川市薬剤師会 ⑤ 特定非営利活動法人 とよかわ子育てネット ⑥ 豊川市社会福祉協議会
	豊川市関係各課	① 子育て支援課 ② 保険年金課 ③ 介護高齢課 ④ 防災対策課 ⑤ 財産管理課 ⑥ 八幡駅周辺地区まちづくり推進室 ⑦ 建築課
	保健センター各係	① 保健予防係 ② 健康管理係 ③ 妊産婦保健係 ④ 乳幼児保健係 ⑤ 成人保健係

② 調査結果の概要

各団体から挙げられた機能面における主な意見について、項目ごとに整理したものは以下のとおりです。

【項目ごとの主な意見】 ※ 重複部分については太字で記載

項目	主な意見
子育て 妊産婦支援	<p>【豊川市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が自由に立ち寄れる相談スペースの確保 ・ 妊産婦・児童発達支援への配慮（人員・スペース） ・ 宿泊型産後ケア機能の設置 ・ 児童発達支援における、短期入所と日中一次支援施設の設置 <p>【とよかわ子育てネット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援機能の専有スペース確保 ・ 母親同士の交流機会の確保（土日・web含む） ・ 産前産後ヘルパーの相談窓口の設置及び研修の実施 ・ 父親にスポットを当てた交流機会の提供 ・ 市民利用を目的とした病児保育機能導入の検討 <p>【豊川市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを併設のうえ、児童発達支援センターと連携し、全ての子育て世代への相談支援実施 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能が重複している関係各所との調整の実施 <p>【乳幼児保健係・妊産婦保健係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター等子育て支援機能を有する関係各所との連携体制構築
健康増進	<p>【豊川市薬剤師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管轄をなくした福祉・介護事業の連携検討 <p>【豊川市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの併設（北部を移転）の検討 ・ 地域包括支援センターの中核的機能設置（相談員配置）を検討 ・ 発達障害等のグレーゾーンや親の障害にも対応可能な施設の検討 ・ 保健師と社協CSW*1との連携強化策の検討 ・ 認知症予防教室の定期開催検討 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健事業、介護予防事業等を集約した新たな組織を検討（新組織や係分割） ・ 国保の健診率向上施策の検討（例：特定健診とがん検診の同一会場実施） ・ KDBシステム*2や国保等のレセプト*3等ビッグデータを用いた解析の実施

*1 コミュニティソーシャルワーカー。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門職。

*2 国保データベースシステム。国保連合会が「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」などの情報を管理し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム。

*3 診療報酬明細書。医療機関が健康保険組合に医療費を請求するために、行った処置や使用した薬剤等を記載した明細書。

項目	主な意見
健康増進	<p>【介護高齢課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業における新保健センターへの機能集約化の検討 ・ 介護高齢課や地域包括支援センターとの連携強化策の検討 ・ 介護予防、認知症予防教室の定期開催検討 ・ 地域包括支援センターの拠点併設を検討 ・ 全世代対象の地域包括ケアシステムの推進の実施 ・ 外部委託による定期的な健康・うつ・自殺等の相談会の開催を検討 ・ 認知症チェック、相談体制の強化策の検討 <p>【健康管理係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の実施方法の検討（機器購入費や維持管理が課題） ・ 現状バス主体で行っている健診実施場所の検討 ・ がん検診受診率、集団健診（検診）の受診者数の増加対策 ・ 新保健センターでの健診開催回数の増加（集約化） ・ 来所不可市民への医療機関受診の案内強化 <p>【成人保健係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外で子どもの遊び場やボルダリング等を利用した新事業の実施 ・ 商業施設とのコラボレーションの実施 ・ 高齢者へのスペース提供（貸出） ・ 介護予防等、各種教室の保健事業の方向性検討（集約型・出張型等）
地域医療	<p>【豊川市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急病診療所における電子カルテの導入検討 ・ 豊川市民病院と休日夜間急病診療所との連絡体制の強化 <p>【豊川市医師会】（休日夜間急病診療所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場での待機可能な呼び出し機能・電子カルテの導入検討 ・ 当直医の高齢化及び人材不足への対応策の検討 ・ 豊川市民病院との連携体制の構築 <p>【豊川市歯科医師会】（歯科医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診及び指導における保健センターとの業務調整の検討 ・ 保健センターでの障害者健診、歯の健康フェスティバル等の実施 ・ 休日夜間歯科診療を市の委託業務とすることを検討 <p>【豊川市薬剤師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当直薬剤師の勤務時間延長を検討 <p>【保健予防係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入する検査機能の検討 ・ 電子カルテ、看護師記録、順番待ちシステムの導入の検討 ・ マイナンバーカード対応のための機能整備の実施

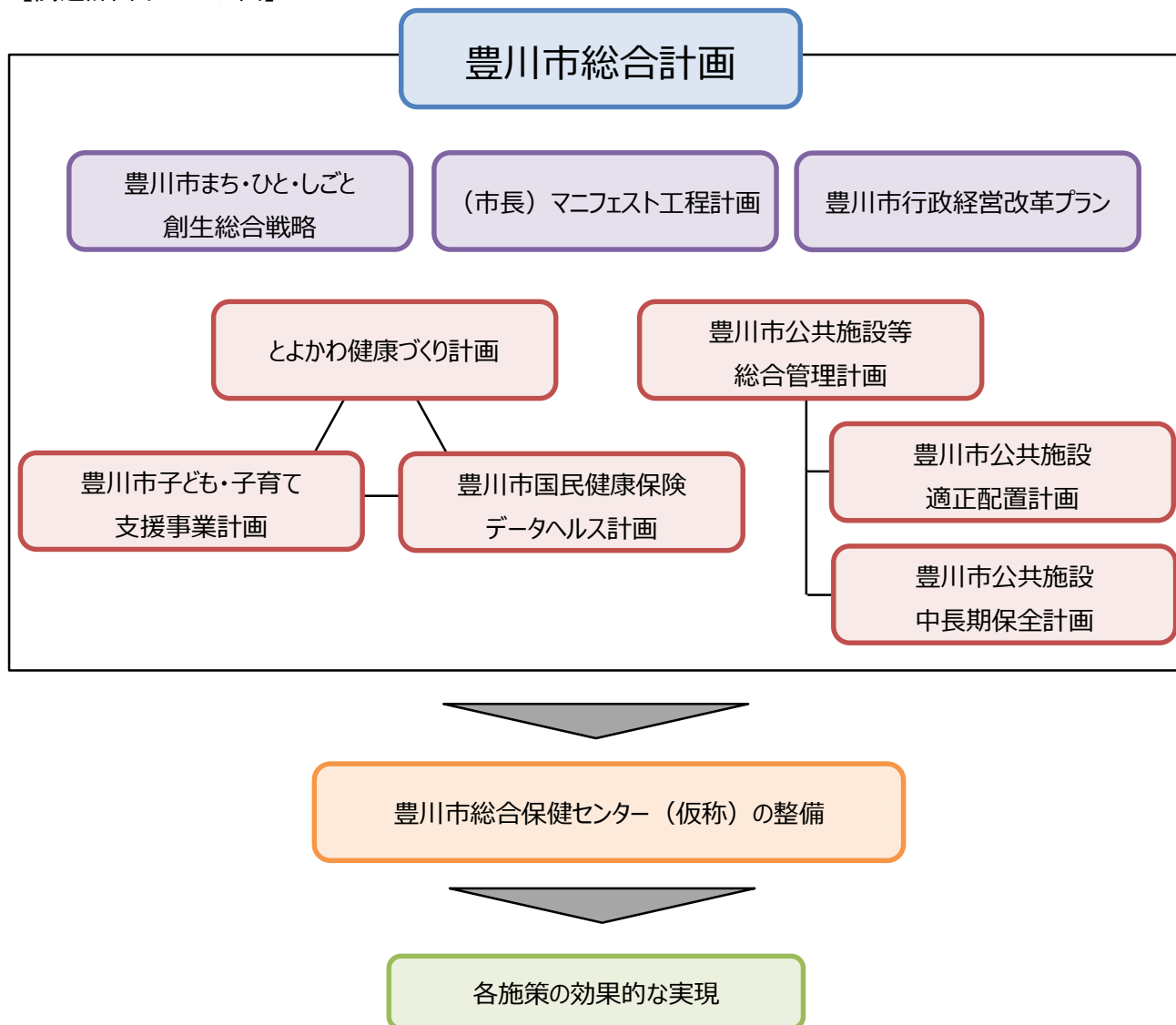
項目	主な意見
安全・安心	<p>【豊川市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所設置の検討 ・ ドライブスルー方式検査所設置の検討 ・ 情報配信センターとしての機能（スタジオ）設置の検討 <p>【防災対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的福祉避難所としての機能整備検討 <p>【保健予防係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策機能の拡充検討 ・ 動線を考慮した感染症対策の検討（現状課題の例：休日夜間急病診療所と豊川市保健センター部分の共有部分が多い） ・ 新型コロナウイルス等の感染症における予防接種の対応（ワクチン保管場所の確保）
情報発信	<p>【豊川市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への豊川市民病院と休日夜間急病診療所の棲み分けの案内・啓発方法の徹底 ・ 医療機関輪番制（外科、眼科等）の認知度向上施策検討 <p>【豊川市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターでの業務内容発信方法の検討 ・ 休日夜間急病診療所への軽症者誘導方法の検討
旧町保健センター	<p>【豊川市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライブビューイング会場としてのサテライト保健会場（現3施設）利用の検討 ・ 施設形態変換をした旧町保健センターの継続方法の検討 <p>【とよかわ子育てネット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出張型機能への転換も含めた、機能面の継続方法検討 <p>【介護高齢課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町保健センターと併せて音羽高齢者生きがい活動センター機能の廃止についての検討
新保健センター全般	<p>【豊川市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬通訳者を含む総合窓口の整備検討 ・ 土日祝日の対応 ・ 豊川保健所併設の検討 <p>【豊川市歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新保健センターの愛称の検討 <p>【豊川市薬剤師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の一本化及び関係各所の併設検討（新保健センターへの集約化） <p>【乳幼児保健係・妊産婦保健係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合案内設置（来館者案内・健診受付等）の検討

項目	主な意見
新保健センター全般	<p>【豊川市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保健・医療・福祉分野で活動するボランティアに情報交換の機会・場の提供を検討 <p>【財産管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新保健センターの管理部署の明確化検討 • 将来の回収・修繕を想定した管理運営方針の検討 • 公共施設保有総量 30%縮減（人口減少と少子高齢化の進行を見据えて設定）の目標に合わせた適正規模の検討 <p>【八幡駅周辺地区まちづくり推進室・建築課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 都市再生整備計画事業等交付金の活用検討 • 民間主導のPFI等、将来の運営についての検討 <p>【保健予防係】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利用者にわかりやすい受付・案内設置の検討 • 各業務における運営手法等含めた専門担当者設置の検討 • 貸館の必要性及び周辺施設（新文化会館等）との連携の検討 • 施設管理部署の検討

(7) 関連計画における新保健センターの位置付け

豊川市においては、まちづくりの長期指針である「豊川市総合計画」を最上位計画とし、同計画を補完する様々な計画・戦略・プランを策定しています。新保健センターの整備推進については豊川市公共施設適正配置計画（令和2年6月改訂）において、「多機能の複合施設として、災害時の医療救護の拠点機能を兼ね備えた施設」とすることを示しています。新保健センターの整備を通じ、各施策の効果的な実現を目指していきます。

【関連計画イメージ図】



(8) 近年施設のトレンド調査

施設を計画するうえで、他施設の事例を参考にしながら分析を行います。近年建設された事例や、豊川市と人口が近似している市町村を中心に調査を行いました。傾向としては以下のものが挙げられます。

近年の保健センターの傾向

- ・ 複合化している施設が多数を占める
- ・ 休日夜間における診療の実施は全体の3分の2程度であり比較的高い割合
- ・ 複合化用途の中でも、子育てや障害・福祉に焦点を当てた用途が多い

【近年保健センターの事例】

人口（単位：万人、令和2年現在）A：保健センター、B：休日夜間急病診療所、
C：地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会各事務局、D：子育て支援センター、
E：児童発達支援センター、F：地域包括支援センター

名称	所在地	人口	竣工年	機能							
				A	※1 B	※2 C	D	E	F	その他機能	
新宿区四谷保健センター	東京都 新宿区	34.4	2013	○						○	女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、新宿東清掃センター、新宿区社会福祉協議会東分室等
新宿区東新宿保健センター	東京都 新宿区	34.4	2014	○	○	○					災害医療救護支援センター等
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（うめとびあ）	東京都 世田谷区	92.0	2020	○	○	△					福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等
元気創造プラザ	東京都 三鷹市	19.0	2017	○	△				○		福祉センター、生涯学習センター総合防災センター等
相模原市南保健福祉センター	神奈川県 相模原市	72.2	2005	○				○			社会福祉協議会、ボランティアセンター、障害者支援等
船橋市保健福祉センター	千葉県 船橋市	64.4	2015	○	◎	○			○	○	保健所（子育て世代包括支援センター等）等
総合保健センター・高崎市立中央図書館	群馬県 高崎市	37.2	2011	○	◎	○					図書館、保健所等
総合福祉センターふじみ	山梨県 上野原市	2.2	2018	○						○	社会福祉協議会、図書室等
八戸市総合保健センター	青森県 八戸市	22.6	2020	○	◎	◎ ^{※3}			○		介護予防センター、保健所（子育て世代包括支援センター、女性健康支援センター等）等
一関保健センター	岩手県 一関市	11.3	2014	○				○			療育支援等
春日井市総合保健医療センター	愛知県 春日井市	13.7	2014	○	◎	○					市民病院、妊産婦ケア等

※1 ◎：医科・歯科対応 ○：医科のみ対応 △：歯科のみ対応

※2 ○：地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会各事務局併設 △：地域の医師会事務局のみ併設

※3 医師会事務局は建物内ではなく同敷地内に今後新築移転予定（歯科医師会、薬剤師会事務局は建物内に併設済み）

(9) 課題の整理

豊川市の大きな課題である少子高齢化に対して、新保健センターとしてどのように対応するかを、豊川市の現状や利用者アンケート、関係者へのヒアリング等を踏まえ、以下のようなSWOT分析*1により現状を整理しました。

強み(Strength)

- 豊川市における健幸*2づくりの活動拠点を整備
- 八幡駅周辺地区における公共施設の整備
- 保健師等専門職の確保を将来にわたって継続
- 三師会との連携強化・一体整備の協力（休日夜間急病診療所、歯科医療センター、三師会事務局の併設）
- 歯科医療センターにおける障害者歯科診療の実施
- 児童発達支援センターの設置

弱み(Weakness)

- 豊川市保健センターの老朽化及び狭小化
- 人口構造の変化に伴う利用者数の減少
- がん検診の受診率の伸び悩み
- 18歳未満の障害者手帳交付者へのサポート体制が不十分
- 旧町保健センターにおける保健事業利用者数の減少
- 特定保健指導や子育て世代包括支援センター、予防接種等事業拡大による事務スペースの減少
- プライバシーを十分に確保できる諸室が少ない
- 大規模災害時における医療関係機関の対策本部設置スペースが不十分
- 新型インフルエンザ等新興感染症への備えが不十分
- 合併により引き継がれた施設の再編が急務

機会(Opportunity)

- 移転新築計画の推進
- 各種計画における保健事業の取組推進
- 「子どもを産み、育てる環境」に対するニーズの高まり
- 産前・産後ケアの需要増加
- 高齢化に対応した健康づくりへの需要の増加
- 情報通信（ICT）技術の発展
- 大規模商業施設の出店

脅威(Threat)

- 将来的な人口の減少と少子高齢化、世帯構成の変化
- 高齢者の救急搬送（重症化リスク）の増加
- 豊川市民病院における救急患者の増加（軽症患者の受け皿の確保）
- 晩産化・ひとり親などによる妊産婦に係る状況の変化
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の出現
- 公共施設の保有総量維持が困難（保有総量30%縮減）
- 南海トラフ地震等災害発生の危険性

*1 上記4項目を軸として外部・内部環境を整理し、課題を明確化することで、今後の戦略を立案する手法

*2 希望や生きがいを持ち、健康で幸せという意味をこめた豊川市の造語

3 新施設のコンセプト

(1) 基本コンセプト

新保健センターの基本コンセプトを『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』に設定します。基本コンセプトを支える四本柱として、『「日本一子育てしやすいまち」の保健センター』、『健康増進を推進する拠点』、『地域の医療機関を繋げる拠点』、『安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設』を掲げ、既存の保健センターや休日夜間急病診療所、歯科医療センター等の機能に加え、妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置や児童発達支援センター等新たな機能を含む複合施設を建設します。

すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設

「日本一子育てしやすいまち」の保健センター

- 市民に寄り添った充実した相談体制の確立
- 関係各機関と連携した妊産婦サポートの充実
- 児童発達支援センターの設置

健康増進を推進する拠点

- 健康に関する総合窓口としての機能
- 健康づくりに対する意識の醸成
- 健康診査・がん検診の受診率の向上

地域の医療機関を繋げる拠点

- 三師会の事務局併設による市との相互連携の強化
- 第1次救急医療体制の強化
- 休日夜間急病診療所と豊川市民病院の役割の明確化と市民理解の向上

安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設

- 市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設の整備
- ICTの活用
- 入居する機関や周辺施設と連携したコンパクトな施設の整備
- 南海トラフ地震等の大規模災害や新興感染症への対策

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指す

これまで保健センターでは、子育て支援、健康増進、地域医療、安全・安心の確保等について、様々な取組を行ってきましたが、新保健センター整備によって各事業の質を向上させ、よりよい保健サービスを提供することが可能となります。

今まで以上に市民にとって身近な施設を目指し、整備を進めます。

(2) 基本的機能の全体像

新保健センターを構成する基本的機能は、以下を想定しており、各機能を更に強化するとともに、新規事業や既存機能の拡充を図っていきます。

【基本的機能及び実施場所・組織】

基本的機能	内容	実施場所・組織
① 庁舎機能	保健サービス等を実施し、また新保健センターの適切かつ効率的な管理を実施	事務室、会議室等
② 相談機能	健康に関する幅広い保健相談サービスを実施	相談窓口、個別相談室等
【新規】 ③ 妊産婦支援機能	妊産婦に重点を置き、切れ目なく支援する妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置	相談窓口、個別相談室等
④ 健康診査機能	妊産婦・乳幼児の健康診査や成人健康診査、各種がん検診等のサービスを提供	診察室、歯科健診室、多目的ホール、検診車等
⑤ 教育機能	健康づくり、子育て教室等の実施	研修室、多目的ホール、多目的利用室
⑥ 情報発信機能	健康づくり、感染症対策、母子保健等に関する正しい知識や技術の普及啓発を実施	情報提供コーナー
【拡充】 ⑦ 医療機能	既存の医科診療に加え、現在歯科医療センターにて実施している歯科に係る応急診療、障害者歯科診療の実施	休日夜間における診療所（医科・歯科）
【拡充】 ⑧ 連携機能	<ul style="list-style-type: none"> 別施設である豊川市歯科医師会を新保健センターに集約 保健対策、感染症対策、災害対策等における三師会等関係機関との連携 	三師会事務室等
【新規】 ⑨ 児童発達支援機能	障害や発達に課題のある児童やその保護者の支援を図るとともに、重層的な地域支援体制の中核を担う児童発達支援センターの設置	児童発達支援センター
【新規】 ⑩ 感染症対策機能	季節性インフルエンザ、新型インフルエンザ等新興感染症を想定した対策の実施（相談、情報発信等）	相談窓口、備蓄倉庫
【新規】 ⑪ 災害対策機能	南海トラフ地震等を想定した安全性の確保や三師会合同の対策本部の設置、備蓄倉庫の確保	多目的ホール、備蓄倉庫
⑫ 市民交流・活動拠点機能	市民が集い、情報交換を行うなど多様な交流の機会を提供するとともにイベント等での活用	多目的ホール、多目的利用室

(3) 各機能の概要

① 庁舎機能

市民が利用しやすく、またより質の高いサービスが提供できる新保健センターを目指します。少子高齢化、人口減少に対応したコンパクトな設計としながらも、窓口や健康診査、待合スペース、事務室、会議室、駐車場について十分な性能と面積を備えるよう工夫し、かつ子どもや高齢者、障害者に配慮したものとなるよう整備を行います。また、効率的な施設の維持管理や、万全のセキュリティ対策を実施します。

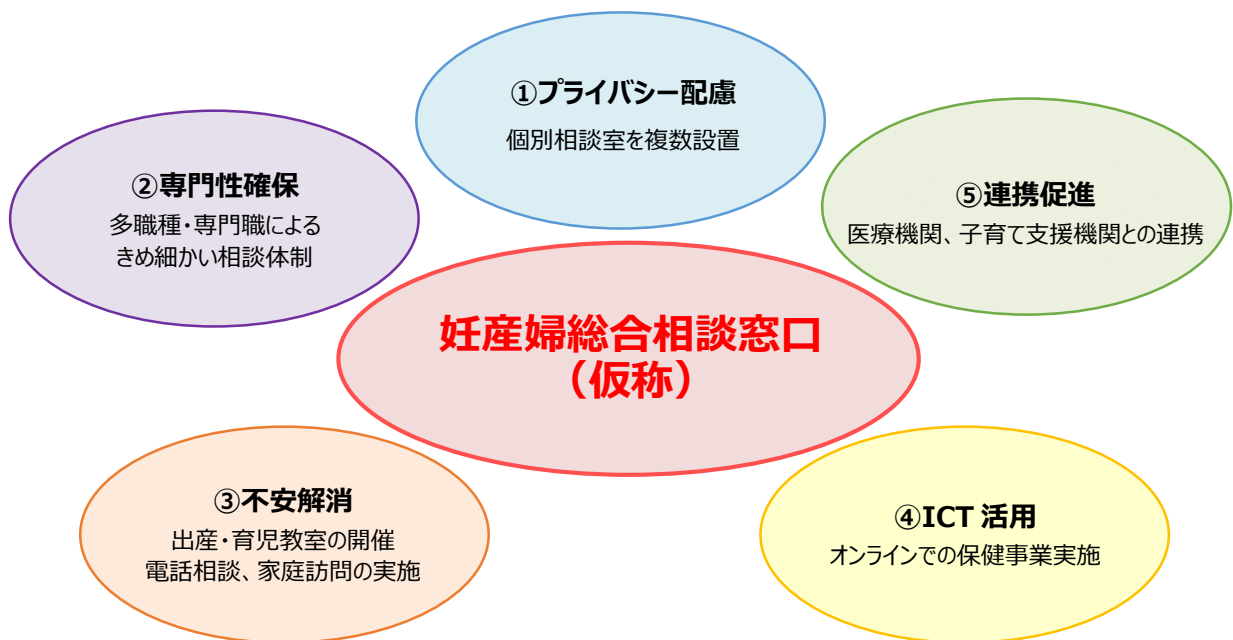
② 相談機能

健康に関する総合相談、専門相談の窓口として、市民からの健康全般に関する相談を随時受け付けます。健康づくり、生活習慣病をはじめとした病気、こころの健康、食生活や栄養、お口の健康などについて、ワンストップかつ相談者のプライバシーに配慮した相談しやすい窓口・個別相談室を設置し、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等専門職が丁寧に対応します。また、電話や訪問等による相談も充実できるよう検討します。

③ 妊産婦支援機能

令和2年2月に公表したマニフェスト工程計画～3つの基本理念・10の戦略・42の提案～では、基本理念として、子育て豊川応援団（日本一子育てしやすいまち）を掲げています。妊産婦支援については、新保健センターにおける最重点課題と位置付け、妊産婦がワンストップで相談可能な妊産婦総合相談窓口（仮称）を設置するとともに、関係機関との更なる連携を図り、妊産婦に寄り添った事業を展開します。

【豊川市妊産婦ケア事業のイメージ】



④ 健康診査機能

安全・安心に妊娠・出産するための妊産婦健康診査や子どもの成長の確認、子育て支援を目的とした乳幼児健康診査を行います。また、市民が、病気の発見や身体の状態、危険信号を把握することで、生活習慣病の予防や早期発見ができるよう、成人の健康診査やがん検診の受診率向上を目指すとともに、フレイル（虚弱）*予防へも取り組みます。人生100年時代である昨今の状況を勘案し、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代が健康で暮らせるよう、事業を実施していきます。

なお、新保健センターの整備にあたっては、集団健康診査の受診がしやすいようプライバシーや動線等に配慮します。

⑤ 教育機能

市民の健康づくりや子育てを支援するため、各種教室等を実施します。新保健センター内にはそれらを実施可能な諸室を設けるほか、市民が集い、交流し、健康増進を図る場所として、敷地を利用したウォーキング、ジョギングコースや健康器具等自主的な運動が可能な設備、休憩スペース等の設置を検討します。

⑥ 情報発信機能

健康に関する情報について、動画や画像、音声等を駆使した効果的な発信を検討します。市民に発信する情報は多岐にわたり、受け取る側が必要な情報を取捨選択しなければなりません。講演会や教室といった機会の活用やホームページ・電子メールの利用、リーフレット等による情報発信はもちろん、デジタルサイネージ等を用いて限られたスペースを有効に活用して実施します。

⑦ 医療機能

(ア) 医科救急

現在、休日夜間急病診療所については、豊川市医師会や豊川市薬剤師会の協力により、豊川市保健センター内において市の直営事業として運営しています。同診療所は平日夜間・休日等の市内第1次救急医療体制（内科・小児科）を担うことで、第2次・第3次救急医療体制を担う医療機関が本来の機能を果たせるようにすることが期待されていますが、高齢化の進行等により、その期待はますます高まっていくと考えられます。

新保健センターの整備に伴い、設備面や⑩に記載のような感染症対策機能の充実を図るとともに、豊川市民病院との連携を強化し、市内の医療需要に引き続き対応します。

(イ) 歯科救急

現在、歯科医療センターについては、豊川市歯科医師会の直営事業として運営されています。新保健センターの整備に際し、同センターもプライバシーやバリアフリーに配慮し、一体的に整備します。

* 心身の機能が衰えた状態で、いわゆる「老化現象」といわれてきた状態。「健康」と「要介護」の中間の段階。

⑧ 連携機能

(ア) 三師会

現在、豊川市医師会とは、乳幼児健康診査業務や予防接種業務、休日夜間急病診療所の診療等において、豊川市歯科医師会とは、乳幼児歯科健康診査、妊産婦歯科健康診査等で、豊川市薬剤師会とは、休日夜間急病診療所の調剤業務においてそれぞれ連携し、事業を実施しています。

また、令和 2 年初頭から感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、様々な場面で三師会と市が相互に協力して対応に当たっており、豊川市の保健事業の実施は三師会の協力が不可欠となっています。新保健センターでは今後発生が懸念される新型インフルエンザや南海トラフ地震等に備え、三師会の事務局を併設することで一層の連携強化を図り、引き続き市民の安全・安心を確保していきます。

(イ) 豊川保健所

豊川保健所は、地域住民の疾病の予防、健康の保持増進、快適な住まいの環境、食品に関する相談及び各種検査を行っています。新保健センターと隣接することにより、より一層の連携強化が期待されますが、供用開始時点では併設しないこととします。この理由としては、愛知県が全庁的な方針として庁舎等の長寿命化を推進しており、現豊川保健所は昭和 38 年の建築後 57 年が経過しているものの、令和 2 年 7 月に長寿命化工事が完了しているため、今後 20 年間は使用可能であることが挙げられます。

引き続き、平時、災害時を問わず、保健所との連携強化に努めます。

【参考：豊川保健所の概要】

実施主体	愛知県
対象者	地域住民全般
現設置場所	豊川市諏訪三丁目 237 ※別途蒲郡保健分室、田原保健分室あり
事業内容	<ul style="list-style-type: none">健康相談各種検査相談・訪問等各種許可・許可事務医療給付・公費負担事務各種免許申請事務監視指導等事業その他試験案内 等

⑨ 児童発達支援機能

豊川市は、「豊川市総合計画」、「第2期豊川市子ども・子育て支援事業計画」、「第3次豊川市障害者福祉計画」の趣旨を踏まえ、障害や発達に課題のある児童とその保護者に対して、相談・療育等を包括的かつ継続的に行うための体制整備を目的に、令和2年、豊川市児童発達支援センター（仮称）（以下、「児童発達支援センター」と称します。）設置方針を策定しました。

児童発達支援センターは新保健センターと一体的に整備しますが、他機関との連携を強化し、児童の就園、就学等の節目においても途切れなく、総合的な支援を実現することを目指します。

【実施予定事業及び現実施状況】

項目	事業内容		現実施状況	
			直営	委託
相談支援	基本相談支援事業	障害や発達に課題のある児童とその保護者の総合相談窓口として、相談を受けます。	○	
	集団相談支援事業 （親子通所教室）	親子で参加し、保護者が子どもの特性、個性を理解し、その子どもに合った関わり方を学びます。	○	
	計画相談支援事業	障害児計画相談支援等を実施します。	○	
児童発達支援 （福祉型）	単独通所事業	主に保育所や幼稚園での生活に適應できるよう、日常生活における基本動作の訓練や集団生活への適應訓練などの療育支援を目的に実施します。	△*	
保育所等訪問 支援等	保育所等訪問支援事業	保護者の依頼により、保育所、幼稚園等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行うとともに、援助者（保育士等）に助言、指導及び相談を行います。		○ （指定管理）
	巡回訪問支援	保育所、幼稚園及び学校等の依頼等により、施設へ出向き、援助者（保育士等）に発達障害のある児童をはじめ、気になる児童等との関わり方について助言、指導及び相談を行います。	○	
家族支援・ 育児支援		保護者が子どもの特性や対応の方法を理解したうえで、安定した気持ちを持って育児を行えるよう面接相談、家族の交流会、研修会を行います。		○ （民間）
地域支援		保育士や放課後児童支援員、教諭等が専門知識や方法論等を学び、障害や発達に課題のある児童やその保護者への対応スキルを身につけられる場を設けます。		○ （民間）
		民間発達支援事業所等との緊密な連携を図り、児童発達支援センター開設を中心としたネットワークを構築します。	○	

※ 令和3年6月から実施予定

⑩ 感染症対策機能

季節性インフルエンザに加え、新型インフルエンザ等新興感染症の感染症情報の発信や感染症に関する各種相談等を実施します。

施設面においては、新保健センターでは、一般利用者動線と感染者動線を分離するとともに、ドライブスルー方式で感染症の検査が可能となるよう検討する等、感染症対策に資する施設とします。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの自治体でマスクやグローブ等の備蓄のあり方が問われたことを教訓に、適切な備蓄ができる倉庫を設置します。

⑪ 災害対策機能

災害に備えた構造とするほか、三師会合同の対策本部の設置や関係組織との連携が可能なスペースを確保します。また、休日夜間急病診療所においては、被災者の医療的ケアにも対応が可能となるよう検討します。さらに保健所等と連携し、避難所等における防疫活動を行います。

(ア) 災害対応における役割

発災を起点に3フェーズに区分し、各区分における新保健センターに期待される役割を整理する必要があります。新保健センターにおける具体的な役割は以下のとおりです。

【フェーズごとの新保健センターに期待される役割】

区分	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
	発災～72時間程度 (急性期)	72時間程度～5日間程度 (亜急性期)	5日目程度以降～ (中長期)
災害時医療の基本的考え方	外傷治療 救命救急	医療機関の支援	慢性疾患治療 被災者の健康管理 医療機関の復旧
新保健センターに期待される役割	A) 医師会が主体となり三師会による災害対策本部を立ち上げ、市と連携して災害医療を展開		
	B) 重傷者をトリアージ*1等により高次の医療機関へ取次ぎ		
	C) 軽症の被災者の医療的ケア		
	D) 車両による避難場所の提供		
	E) 臨時救護所における負傷者の救急治療等の運営管理		
	F) 保健所、外部応援組織等(JMAT*2等)との調整		
	G) 避難所等での保健・栄養指導、口腔ケア、衛生管理の実施		

⑫ 市民交流・活動拠点機能

人が集い、交流できる施設となるよう検討します。また、自動販売機コーナーなどの設置を検討し、市民が気軽に立ち寄れる施設とします。

*1 災害発生時等に多数の傷病者が短時間で同時に発生した場合、最善の医療処置を可能な限り多数の傷病者の治療にあてるために、治療優先順位を決定すること。

*2 日本医師会災害医療チーム(JMAT:Japan Medical Association Team)。被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興を支援することを目的とする災害医療チーム。

(4) 休日夜間急病診療所等の管理運営手法

① 休日夜間急病診療所等の概要及び受診者動向

現在の休日夜間急病診療所及び歯科医療センターの概要と受診者動向は以下のとおりです。

受診者動向については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により令和元年度は減少しているものの、休日夜間急病診療所については1日あたり約30人の利用があり、地域医療に貢献していることがうかがえます。また、歯科医療センターにおいても、障害者診療については1日あたり約10人の利用があり、民間の歯科医院等では対応の難しい患者に対応しています。

【休日夜間急病診療所・歯科医療センターの概要】

		休日夜間急病診療所	歯科医療センター
診療科目		内科、小児科	歯科
診療時間	休日	9時～12時、13時～17時、18時～23時	9時～12時
	土曜日	15時～18時、19時～23時	20時～23時
	平日	20時～23時	20時～23時
	心身障害者	—	9時～12時（木曜のみ）

【休日夜間急病診療所・歯科医療センターの受診者動向】

(単位：人)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
休日夜間急病診療所	総数	年間	10,526	10,739	10,652	8,679
		1日あたり	28.8	29.4	29.2	23.8
	内科	年間	5,417	5,638	5,815	4,600
		1日あたり	14.8	15.4	15.9	12.6
		小児科	年間	5,109	5,101	4,837
	1日あたり	14.0	14.0	13.3	11.2	
内インフル (内科・小児科)	年間	1,989	2,400	2,622	1,323	
	総数に対する割合	18.9%	22.3%	24.6%	15.2%	
歯科医療センター	総数	年間	1,363	1,274	1,207	1,177
		1日あたり	3.7	3.5	3.3	3.2
	休日夜間	年間	889	825	749	710
		1日あたり	2.4	2.3	2.1	1.9
障害者	年間	474	449	458	467	
	1日あたり	10.5	10.0	10.2	10.4	

② 運営方式の概要

現在、休日夜間急病診療所については市直営にて運営を行っておりますが、平成15年6月には地方自治法改正により「指定管理者制度」が新たに創設されました。これは公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度です。

休日夜間急病診療所において、現状の市直営と指定管理者制度を導入した場合の概要について、以下のとおり整理しました。なお、歯科医療センターについては、豊川市歯科医師会直営にて運営されています。

【現状（市直営）と指定管理者制度の比較】

	現状維持（市の直営）	指定管理者制度
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 医師・薬剤師については現状の輪番制を継続 看護師、事務職員については、市職員を配置しており、医療事務は業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 医師・薬剤師については現状の輪番制を継続 看護師、事務職員については、指定管理者にて採用や業務委託を実施
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 市から豊川市医師会・豊川市薬剤師会への委託料支払 診療に携わる医師個人への報酬は市から直接支払 	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金は、指定管理者が収受し管理運営に充当 利用料金及び管理運営費等を考慮し、一定以上の利益が生じた場合は、一部を市に納入することを想定
指定期間	年度更新	原則3～5年の範囲で適切な期間を指定
その他	<p>【備品の取扱い】 市と豊川市医師会の協議により必要なものを市が購入し維持管理</p> <p>【修繕等】 市が実施</p>	<p>【備品の取扱い】 原則、現在市が所有している備品については無償貸与</p> <p>【修繕等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な修繕については、市と指定管理者の協議により実施 その他劣化や機能低下等による修繕は指定管理者負担を想定

③ 運営方針

基本計画等策定委員会において、以下のとおり課題を整理し、休日夜間急病診療所の運営方針を示します。

課題	
診療行為 医療事務	指定管理者制度を導入しても現在の直営方式と変化がない
事業の特殊性	事業の特性上、指定管理者となり得るのは市内医師の多くが加入しており、安定的な医師の確保と医療の提供が可能となる豊川市医師会またはそれに準ずる団体に限られる
採算性	休日夜間急病診療所の応急診療は、インフルエンザ等感染症の流行状況などに左右されやすく、患者数の増減予想が困難であり、医療資源が限定的なため採算性も乏しい
人材確保	現状の豊川市医師会等の規模では、事務職員等の人材確保が困難



運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 休日夜間急病診療所・歯科医療センターを新保健センター内に設置 ➤ 休日夜間急病診療所については、上記を踏まえて市直営の運営 ➤ 歯科医療センターについては、市直営化も含めて運営方式を再検討

(5) 保健センターの配置

① 検討の必要性

豊川市の保健施設は中核となる豊川市保健センターのほか、合併に伴って引き継いだ旧町施設が存在します。新保健センターの整備にあたり、人口減少・少子高齢化等に対応するため、これらの施設に関しては、機能の統廃合・複合化等について検討する必要があります。

【合併の経緯と引き継ぎ施設】

合併の日	内容	引き継いだ施設
平成 18 年 2 月 1 日	豊川市・一宮町	健康福祉センター
平成 20 年 1 月 15 日	豊川市・音羽町・御津町	音羽福祉保健センター 御津福祉保健センター
平成 22 年 2 月 1 日	豊川市・小坂井町	なし 小坂井保健センターは、児童館等として利用

② 実施事業の概要について

豊川市保健センターを含む、各施設における実施事業の概要は以下となります。

【実施事業の概要】

施設	保健事業	福祉事業
豊川市保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健 成人保健 精神保健 健康づくり 感染症予防 地域医療 	実施なし
健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち体操教室、健康診査等 健康づくりのうち自主グループ活動 	<ul style="list-style-type: none"> 浴室 健康器具、くつろぎコーナー 趣味、老人クラブ、自主グループ活動等 ※ 1F に東部高齢者相談センター一宮出張所を併設
音羽福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち健康診査等 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月 31 日をもって高齢者生きがい活動センターの浴室を廃止 ※ 2F に西部高齢者相談センター音羽出張所を併設
御津福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健のうち育児相談 成人保健のうち体操教室、健康診査等 	<ul style="list-style-type: none"> 浴室 健康器具、くつろぎコーナー 趣味、老人クラブ、自主グループ活動等 ※ 1F に西部高齢者相談センター御津出張所を併設

③ 旧町施設の人員体制

旧町施設の人員体制は以下のとおりです。保健センター部分には、正規職員の配置はありません。また、御津福祉保健センターの福祉センター部分に配属している正規職員につきましては、主に入浴施設のための人員となります。

【旧町施設の人員体制】

	保健センター部分		福祉センター部分		備考
	正規職員	その他	正規職員	その他	
健康福祉センター	0人	0人	0人	0人	【保健センター部分】 東部高齢者相談センター一宮出張所に社会福祉協議会職員が常駐
音羽福祉保健センター	0人	3人	0人	0人	【保健センター部分】 その他職員1名が常駐 【福祉センター部分】 西部高齢者相談センター音羽出張所に社会福祉協議会職員が常駐
御津福祉保健センター	0人	0人	1人 (再任用職員)	2～3人	【福祉センター部分】 ・ 介護高齢課職員常駐 ・ その他職員は入浴施設の看護師等 ・ 西部高齢者相談センター御津出張所に社会福祉協議会職員が常駐

④ 各施設の利用状況

旧町施設は、福祉センターの利用が大半を占めています。

【各施設の利用状況】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
豊川市保健センター	利用者数/日(人)	129.0	121.2	119.4	117.0	104.7	
健康福祉センター	全体	利用者数/日(人)	273.7	266.5	270.6	262.1	268.6
	健康事業	利用者数/日(人)	4.4	6.4	6.0	6.1	4.9
		全体に対する割合	1.6%	2.4%	2.2%	2.3%	1.8%
	福祉事業	利用者数/日(人)	269.3	260.1	264.6	256.0	263.7
全体に対する割合		98.4%	97.6%	97.8%	97.7%	98.2%	
音羽福祉保健センター	保健事業	利用者数/日(人)	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9
御津福祉保健センター	全体	利用者数/日(人)	164.5	165.9	158.3	166.4	160.4
	保健事業	利用者数/日(人)	3.9	3.9	3.8	3.9	3.5
		全体に対する割合	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.2%
	福祉事業	利用者数/日(人)	160.6	162.0	154.5	162.5	156.9
		全体に対する割合	97.6%	97.6%	97.6%	97.7%	97.8%

⑤ 各施設における主な保健事業実施状況

(ア) 母子保健事業（育児相談）利用状況

全体的に利用者は減少傾向にあり、旧町施設での育児相談利用者は、当該地域の市民というより、日程が合い、余裕を持って相談したい市民が利用している傾向にあります。また、育児に関する相談窓口は、児童館や子育て支援センター、るりあん（利用者支援事業）の体制が充実してきており、相談者本人が利用しやすい場所を選択する傾向にあります。

【母子保健事業利用状況】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
豊川市保健センター	開催回数（回/年）	12	12	12	12	11
	延べ人数	354	329	336	335	288
	1 回当たり人数（人）	29.5	27.4	28.0	27.9	26.2
健康センター	開催回数（回/年）	11	11	10	10	9
	延べ人数	70	109	66	96	81
	1 回当たり人数（人）	6.4	9.9	6.6	9.6	9.0
音羽保健センター	開催回数（回/年）	11	12	11	11	11
	延べ人数	56	81	86	77	64
	1 回当たり人数（人）	5.1	6.8	7.8	7.0	5.8
御津保健センター	開催回数（回/年）	11	12	12	11	11
	延べ人数	137	115	160	197	173
	1 回当たり人数（人）	12.5	9.6	13.3	17.9	15.7

(イ) 成人保健事業（ママのためのリフレッシュエクササイズ）

利用者数は減少傾向にあり、利用者は開催している 2 地区（健康センター、御津保健センター）の市民に限らず、日程の合う市民が利用している傾向にあります。

【成人保健事業の実施状況と利用者数】

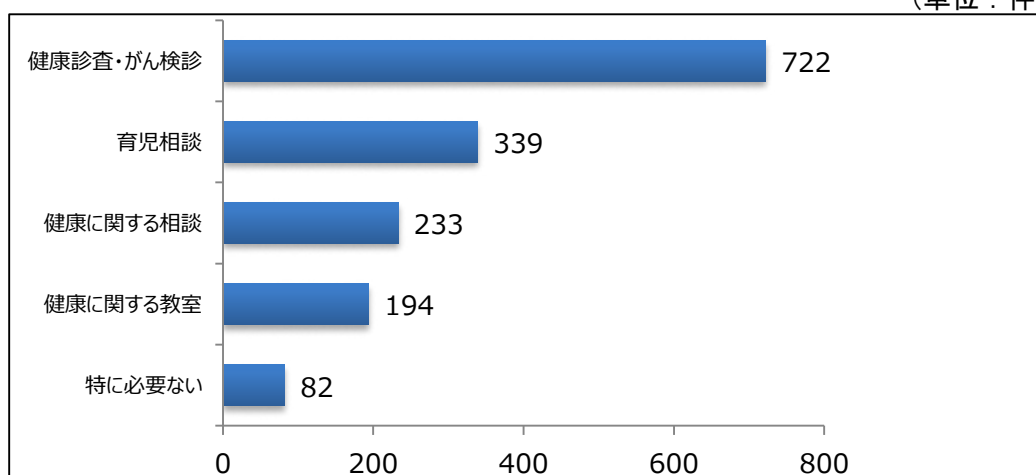
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数（回/年）	24	24	24	24	22
延べ人数（人）	255	285	249	185	155
1 回当たり人数（人）	10.6	11.9	10.4	7.7	7.0

⑥ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見

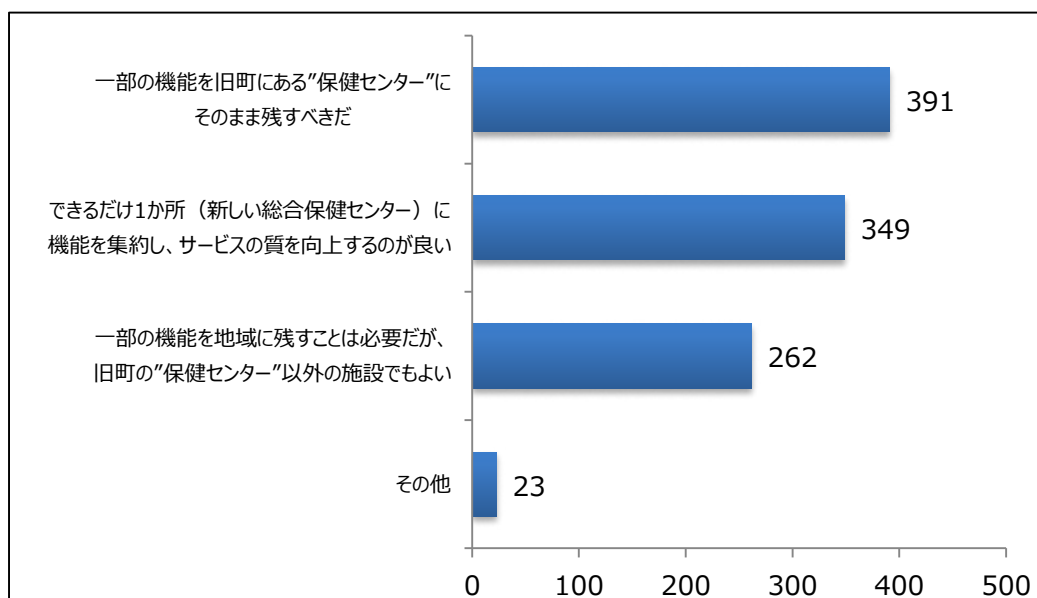
(ア) 単純集計結果

身近に残した方が良い事業として最も要望が多かったのは、「健康診査・がん検診」でした。また、6割以上の利用者は、旧町地域での保健機能継続に必要性を感じています。

問 13：「新保健センターの開設後、既存事業のうち、地区市民会館等あなたの身近な場所に残してほしい事業（複数回答） n=1,043[※]



問 14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか n=1,020[※]



※ n 値（回答者数）については、項目単位で未回答者がいるため、回答数に差異あり

(イ) クロス集計結果

A) 問 13×問 14

旧町保健センター機能の継続を望む利用者の多くは、「健康診査・がん検診」、「育児相談」事業を身近に残してほしいと考えていることがうかがえます。

		問13：「新保健センター」の開設後、既存事業のうち、地区市民館等あなたの身近な場所に残してほしい事業				
		健康診査・がん検診	健康に関する教室	健康に関する相談	育児相談	特に必要ない
問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか	できるだけ1か所（新しい総合保健センター）に機能を集約し、サービスの質を向上するのが良い	226	58	84	94	36
	一部の機能を地域に残すことは必要だが、旧町の“保健センター”以外の施設でもよい	177	38	51	100	19
	一部の機能を旧町にある“保健センター”にそのまま残すべきだ	283	84	86	127	24
	その他	12	4	5	9	2

B) 年齢×問 13

「健康診査・がん検診」を選択した利用者は30歳代及び70歳代で特に多く、「育児相談」を選択した利用者は20歳代から30歳代が多くなっています。

		問13：「新保健センター」の開設後、既存事業のうち、地区市民館等あなたの身近な場所に残してほしい事業				
年齢	項目	健康診査・がん検診	健康に関する教室	健康に関する相談	育児相談	特に必要ない
	10歳代		0	0	0	0
20歳代		89	15	14	83	7
30歳代		209	46	52	164	32
40歳代		52	16	17	30	4
50歳代		33	6	10	10	1
60歳代		99	37	39	21	13
70歳代		199	61	81	26	21
80歳代以上		36	10	16	2	3

C) 年齢×問 14

年代別で割合の多い30歳代は各回答がほぼ均等に分散しています。一方、60歳代以上の高齢層では60歳代で「保健センター機能の継続」を望む声が多くなっているほか、70歳代では「機能の継続」と「機能集約」に二極化しています。

問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか

項目	そのほか	残す必要を旧町に	一部の機能を地域に残す必要を旧町に	一部の機能を地域に残す必要を旧町に	そのほか
10歳代	0	0	0	0	0
20歳代	51	39	47	1	1
30歳代	111	98	98	8	8
40歳代	16	22	23	4	4
50歳代	10	5	24	0	0
60歳代	39	34	62	2	2
70歳代	101	52	110	8	8
80歳代以上	18	10	23	0	0

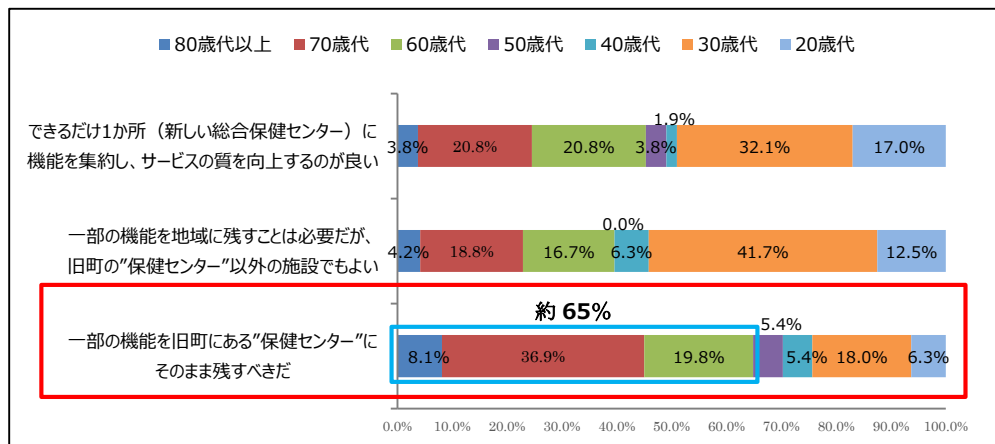
D) 住所×問 14

旧町保健センターのある一宮、音羽、御津の各中学校区に居住する利用者については、「保健センター機能の継続」を望む意見が最も多くなっています。さらに上記回答者の年齢内訳を見ると、60歳代以上が約65%を占めていました。

問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか

住所	そのほか	残す必要を旧町に	一部の機能を地域に残す必要を旧町に	一部の機能を地域に残す必要を旧町に	そのほか
東部中学校区	46	43	47	5	5
南部中学校区	60	44	49	2	2
中部中学校区	37	30	37	1	1
西部中学校区	44	37	43	3	3
代田中学校区	33	18	28	2	2
金屋中学校区	28	14	30	2	2
一宮中学校区	27	20	43	2	2
音羽中学校区	14	15	29	3	3
御津中学校区	12	13	39	0	0
小坂井中学校区	21	14	25	1	1
不明	20	12	15	2	2
市外	1	0	0	0	0

【旧町地域における回答の年齢内訳】



(ウ) 利用者アンケートの結果に関する総括

A) 年代別の傾向

20 歳代から 30 歳代の子育て世代には、身近で「育児相談」をしたいというニーズがうかがえます。一方、60 歳代以上の高齢層では身近でサービスを受けられなくなることに對する不安がうかがえます。

B) 旧町保健センター立地地域における保健機能の継続

旧町保健センターの立地する中学校区においては、保健センター機能の継続を望む意見が多くなっています（住所×問 14）。さらに、継続を望む市民の約 65%が 60 代以上の高齢層でした（住所×問 14 及び当該回答の年齢内訳）。

また、「健康診査・がん検診」、「育児相談」については、身近に残したい機能として、ニーズが高くなっています（問 13）。したがって、これらの機能に関しては、当該地域において継続的に保持することが市民の利便性につながると考えられます。

⑦ 公共施設マネジメントに係る上位計画

(ア) 豊川市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 8 月策定）

公共施設等の現況や将来見通しを基に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた計画です。計画の概要は以下のとおりです。

【計画の概要】

基本認識	①公共施設等の老朽化への対応 ②人口減少・少子高齢化への対応 ③厳しい財政状況への対応
基本的な考え方	①長寿命化によるライフサイクルコストの縮減 ②統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化 ③公共施設等の総合管理体制の確立と財源の確保

(イ) 豊川市公共施設適正配置計画（令和2年6月改訂）

総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な再編に係る対応方針を定めた計画です。

平成27年から10年間での重点度・緊急度が高い取組の一つとして、「更新期を迎える文化施設、保健施設の機能重複解消と魅力・機能向上の推進」を掲げ、保健センターについては、市の中核となる施設のため、多機能の複合施設として「総合保健センター（仮称）」の整備を推進することとしています。計画の概要は以下のとおりです。

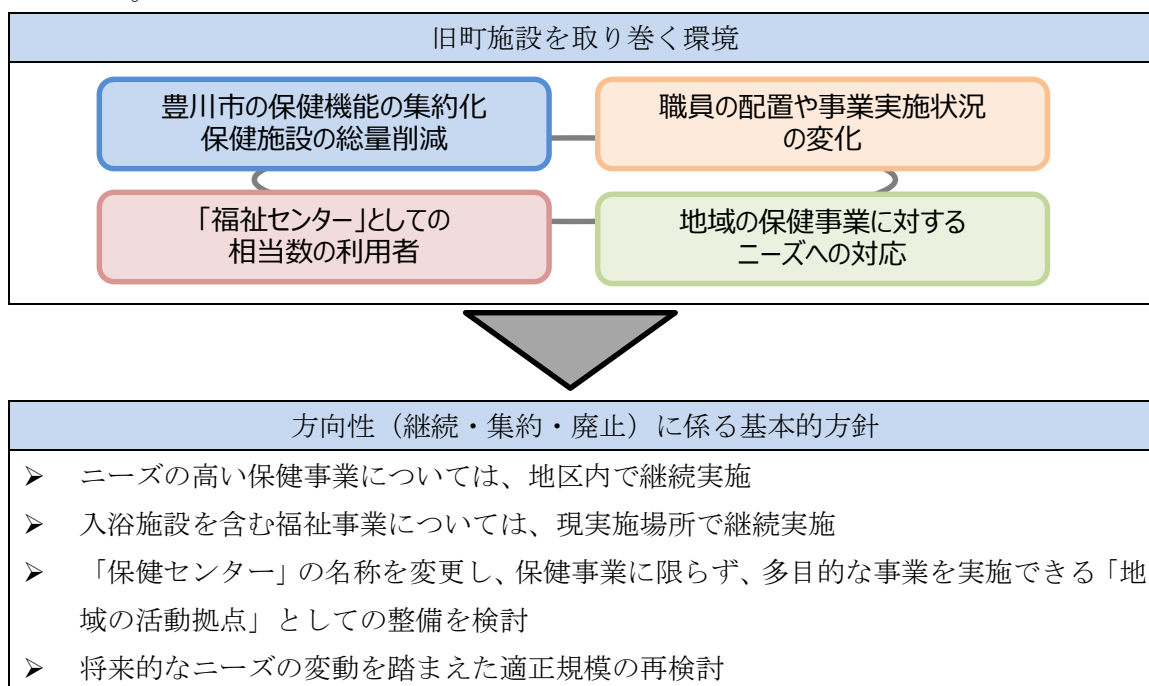
【計画の概要】

基本方針	1 保有総量の縮減 ①施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進 ②総量縮減に向けた優先順位の整理 2 計画的な維持保全による長寿命化
実現を目指す 将来像	公共施設の新たな価値の創出”人が集い、市民交流を促す場を創造する”
保健施設の統合や 廃止の推進方針	保健センターについては、休日夜間急病診療所を備えた市の中核となる施設のため、多機能の複合施設（保健センター、医師会・薬剤師会・歯科医師会の事務所、児童発達支援センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所）として新設移転を検討し、災害時の医療救護の拠点機能を兼ね備えた施設とする。なお、妊産婦ケアセンター（仮称）を保健センター機能の一部として設置し、市民サービスのさらなる向上を図るものとする。 健康福祉センター、御津福祉保健センターと音羽福祉保健センターは、地域での保健活動の継続を前提に、各施設における機能の見直しを図り、他用途への転用や複合的利用など有効な活用を検討する。 なお、音羽福祉保健センターは利用スペースの限定化により維持管理経費の削減を図る。

⑧ 旧町地区における保健センター機能確保の方針

(ア) 旧町施設を取り巻く環境と方向性（継続・集約・廃止）に係る基本的方針

旧町施設を取り巻く環境を整理した結果、方向性に係る基本的方針を以下のとおり導きました。



(イ) 旧町施設における保健事業の方向性

上記（ア）の基本的方針に基づき、旧町保健センターにおける実施事業の方向性を以下のとおり定めました。

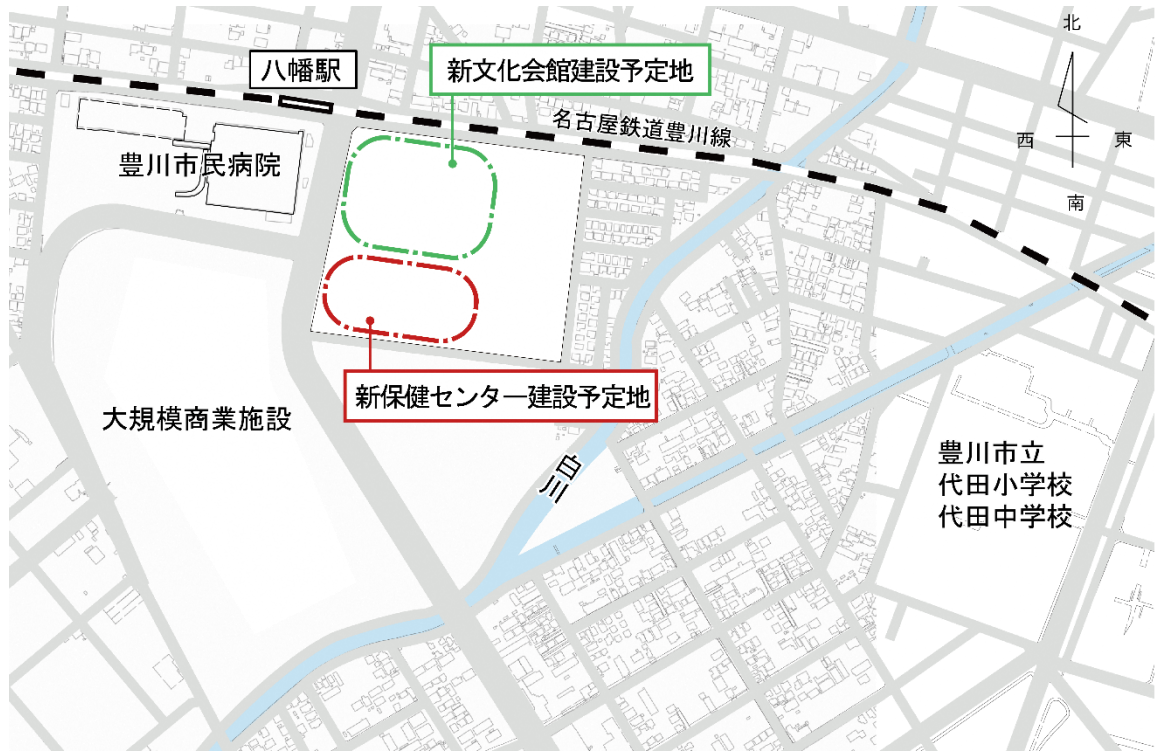
		今後の方向性
母子保健事業 (育児相談)	方針	地区内で実施体制を強化
	背景	保健センターとして積極的な育児支援の必要があり、利用者からの継続実施のニーズも高い
	具体的 施策	市内児童館（12 か所）や赤ちゃん駅の活用、新保健センター内にオンライン・電話等の相談体制強化
成人保健事業 (エクササイズ等)	方針	新保健センターへ集約化
	背景	車の利用者が多いことや新保健センターが名鉄八幡駅付近となり市民のアクセスが容易
	具体的 施策	新保健センター内に充実した環境を整備
健康診査事業	方針	地区内で継続実施
	背景	健康診査事業に対する継続実施のニーズが高く、移動困難な高齢者に考慮
	具体的 施策	当該施設や近隣施設において日程を設定

4 施設整備計画

(1) 建設予定地及び周辺の概要

建設予定地は、名古屋鉄道豊川線八幡駅の南側に位置し、一体的な開発が見込まれている区域です。周辺には豊川市民病院が近接し、また、大規模商業施設の建設も計画されています。

【建設予定地】



【現地写真】





【計画候補地の概要】

所在地	愛知県豊川市八幡駅周辺地区
敷地面積	17,095 m ²
区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
地区・地域	特別用途地区、地区計画区域
防火地域・準防火地域	なし
建蔽率	60%
容積率	200%

(2) 想定施設規模

① 施設規模算定の視点

新保健センターは、保健センター機能・三師会機能・児童発達支援センター機能といった三つの機能で構成するため、以下の考え方を踏まえ各機能に適した規模の検討を行います。

- 保健センター機能の施設規模は、同規模の施設面積を参考に、現時点で想定される面積により計画します。
- 三師会機能の施設規模は、既存医師会館・既存歯科医療センターを集約化するにあたり必要となる機能について同等の面積により計画します。
- 児童発達支援センター機能の施設規模は、「豊川市児童発達支援センター（仮称）設置方針」に基づく必要諸室を基本に、現時点で想定される面積により計画します。

② 施設規模の算定結果

上記①の視点に則り算定した各機能の計画面積を以下に示します。

機能	主なエリア・諸室	想定面積 (㎡)	参考 既存面積 (㎡)
保健センター	【既存エリア】 事務室、健診諸室、休日夜間救急診療所 諸室等	3,600	5,122 ^{※1}
	【新設エリア（災害時医療支援拠点）】 備蓄保管庫等	600	-
三師会	事務室、会議室等	900	1,378 ^{※2}
児童発達 支援センター	事務室、相談室、指導訓練室等	1,000	-
延床面積合計		6,100	6,500

※1 「2（2）現施設及び三師会の概要」記載の保健センター機能部分の延床面積を合算

※2 「2（2）現施設及び三師会の概要」記載の医師会、歯科医師会、薬剤師会機能部分の延床面積を合算

(3) 駐車場整備

駐車場整備については、来所者数や来所者の利便性等を考慮し、今後検討が必要です。新文化会館等周辺施設との共同利用や、市民が誰でも利用できる公共の立体駐車場の建設を含めた検討が必要であるため、基本計画において正式に決定します。

(4) 整備手法

公共施設整備の事業手法には、直営で行う「従来方式」のほか、民間の資金やノウハウを導入した様々な手法が存在します。新保健センターの建設においては、施設の機能や事業費、工期、特殊な工法の必要性等を考慮して「従来方式」を選択することとします。

① 従来方式（分離発注）

基本設計、実施設計、施工、維持管理のそれぞれや一部を個別に発注し、段階的に事業を進めることにより、発注者の意向を反映した性能を確保できる最も一般的な安定した手法です。市場の変動に応じて適時に建設物価を反映し、維持管理期間中の環境変化に対しても柔軟に対応できます。また、発注において多くの事業者の参入が見込め、競争原理が働きやすいことやプロポーザル方式を採用することにより、民間のノウハウを活用することも可能です。維持管理業務では、地元事業者の参画が期待できることもメリットとして考えられます。

【従来方式のイメージ及び評価】

【凡例】

設計事務所

施工業者

概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価
	<ul style="list-style-type: none"> 性能確保の面では最も安定した手法 物価変動や環境変化に対応しやすい 様々な施工者が参入しやすいため競争原理による価格低減に期待 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰な設計仕様によるコスト増のリスクあり 施工者のVE*提案を反映しにくい 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備事業における最も一般的な手法となり、本事業においても安定した事業推進が期待できる 維持管理業務に地元事業者の参画が期待できる 三師会と段階的に調整し、必要な性能を確実に満たすことができる

* バリュエンジニアリングの略。製品やサービスの持つ価値を機能・品質とコストの両面で総合的に優れたものとするをいう。

② デザイン・ビルド（DB）方式（設計施工一括発注）

建築物に求められる性能や敷地条件等から、特殊な技術を活用してより合理的な設計を行う必要がある場合に用いられる手法です。新保健センターは標準的な工期で一般的な庁舎・事務所を建設するものです。また、特殊な条件がない十分な面積の敷地で施工します。よって、施工業者の独自工法の活用等は考えにくく、「DB方式」のメリットは発揮しにくいといえます。

【DB方式のイメージ及び評価】

【凡例】

設計事務所

施工業者

	概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価
基本設計先行型		<ul style="list-style-type: none"> 工程の短縮が見込める 施工技術を反映したコスト低減に期待 基本設計は従来方式同様に実施するため、発注者の要望は反映されやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計による精度の低い見積りのため、コスト増加のリスクあり 基本設計と並行した要求水準の作成が必要 	<p>△</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間がタイトな場合に選択されるケースが多いが、本事業においては従来方式においても十分な事業期間を確保できるため、選択するメリットは少ない
一括発注型		<ul style="list-style-type: none"> 工程の短縮が見込める 設計開始から施工業者が関わることで、施工技術を反映したコスト低減に期待 各フェーズに伴う引き継ぎが不要 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な仕様がないため、選定時点での整備費用と実際の整備費用に乖離が出る可能性が高い 第三者による施工監理機能が働かない 基本計画と並行した要求水準の作成が必要 	<p>×</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の整備費用確定が困難 事業者選定に伴い要求水準を作成する必要があり、多大な事務的負担が懸念

③ PFI方式

市が設計・施工・維持管理・運営を一括して発注し、設計から運営までを民間事業者の創意工夫に任せて行うことによりライフサイクルコストを低減するものです。しかし、保健施設建設の先進事例において、「PFI方式」が用いられたケースは多くありません。新保健センターは庁舎としての機能が中心であり、収益を見込める機能やサービスに乏しく、「PFI方式」のメリットを発揮しにくい施設であるといえます。また、導入可能性調査や事業者選定手続きにより、他の手法として比較して開設までに長期を要し、老朽化した現施設の維持管理費用が増加します。さらに、建設の主な財源として、補助金や地方債、基金、一般財源が考えられますが、豊川市は国県補助金の活用や、交付税措置される起債の充当などにより事業の実施が可能です。

【PFI方式のイメージ及び評価】

【凡例】

SPC（特別目的会社）

概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価
	<ul style="list-style-type: none"> 開設後の維持管理まで見越した施設設計が可能となり、運営費用まで含めたコスト低減に期待 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）の活用に期待 	<ul style="list-style-type: none"> 長期契約になるため、環境変化に対する詳細なリスク検討が必要 基本計画と並行し、導入可能性調査の実施が必要 PFI方式により事業者選定手続きを行うため、導入可能性調査と選定手続きで1.5～2年程度の期間が必要 	<p>×</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI方式の種類によっては財政負担が軽減される可能性はあるが、導入可能性調査や事業者選定手続きにより事業が長期化 開設時期の延長により、老朽化している既存施設の維持管理費が増加 導入可能性調査により導入を断念した場合、調査費用が無駄になる 国県補助金の活用や、交付税措置される起債の充当などにより事業の実施が可能

※ 「DB方式」及び「PFI方式」は、「従来方式」と比較して、基本構想、基本計画といった事業の早い段階で新保健センターの性能を決定し、事業費を算出する手法であるため、精度の高い事業費の算定が困難です。また、建築市場の相場や動向等が正確に把握できないといったデメリットもあります。

④ その他の手法

設計段階から施工者が参画し、施工を前提として設計に対する技術協力をを行う「ECI方式」等があります。

【ECI方式（施工予定者技術協議）のイメージ及び評価】

【凡例】

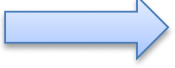
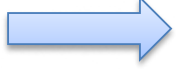





設計事務所

施工業者

概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価
	<ul style="list-style-type: none"> 特殊工法などによる技術的な面での支援に期待 施工技術を反映したコスト低減に期待 早期に施工候補者を選定可能（入札不調の防止） 基本設計は従来方式同様に実施するため、発注者の要望は反映されやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 選定時に事業者がVE提案可能な実施設計レベルの図面作成が求められ、基本設計期間が通常より長くなる VE協議中は実施設計がストップするため、実施設計期間が通常より長くなる 	<p>×</p> <p>一般的に保健センターの新築において特殊な工法での施工は考えにくく、本事業でも同様のため選択するメリットは少ない</p>

(5) スケジュール

以下のスケジュールにより計画的に推進します。

業務内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	構想・計画		設計		施工		
基本構想							
基本計画							
基本設計			設計業者選定 				
実施設計							
着工・竣工					施工業者選定 		

5 事業費計画

(1) 各コストの算定

現状、新保健センター整備における各コストについては、以下のとおり想定しています。

本構想における各コストは概算値であり、各面積や諸条件等については、基本計画以降において、正式に決定するものとします。

【建設コスト（税込）】

建設㎡単価 ^{※1}	床面積	建設コスト
495,000 円/㎡	6,100 ㎡	30.2 億円

※1 平成 28 年度豊川市公共施設中長期保全計画を参考に、物価上昇率や落札率等を考慮し、災害に耐えうる構造での建設を想定し算定

【外構コスト（税込）】

外構㎡単価 ^{※2}	外構面積 ^{※3}	外構コスト
17,000 円/㎡	14,000 ㎡	2.4 億円

※2 国土交通省令和 3 年度新営予算単価等を参考に算定（立体駐車場の整備費用を含まず）

※3 敷地面積 17,095 ㎡より建物面積 3,050 ㎡（2 階建を想定）を控除した約 14,000 ㎡を外構面積と仮定して算定

(2) 事業費の算定

前述の各コストに加え、設計・監理等委託費を含め、以下のとおり事業費を想定しています。

なお、本事業費については、建物建設に係る費用のみを想定し、算定しています。

【想定事業費（税込）】

建設コスト	外構コスト	設計・監理等委託費 ^{※4}	合計 ^{※5}
30.2 億円	2.4 億円	2.3 億円	34.9 億円

※4 国土交通省告示 98 号設計、工事監理等に係る業務報酬基準等により算定

※5 土地取得費用及び什器備品費等設備費用、移転費用等については含まず
また、構造の変更、立体駐車場の建設等により、事業費が変動する可能性あり

6 基本計画等策定委員会実施の経過

(1) 開催状況

会議名称	日時	議題
第1回基本計画等策定委員会	令和2年8月17日	1 市長あいさつ 2 委員等紹介 3 議題 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方について (3) その他 4 その他
第2回基本計画等策定委員会	令和2年10月19日	1 あいさつ 2 議題 (1) 関係者ヒアリングの実施結果について (2) 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等について ア 休日夜間急病診療所の管理運営方法 イ 整備手法の検討 ウ 旧町保健センターの方向性 (3) 利用者アンケートの実施について 3 その他
第3回基本計画等策定委員会	令和2年12月21日	1 あいさつ 2 議題 (1) 利用者アンケートの集計結果について (2) 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等について ア 休日夜間急病診療所等の運営方針 イ 保健センターの配置について ウ 豊川市の妊産婦ケアセンターについて エ その他併設施設について オ 新保健センターのコンセプト（案） カ 建物規模について 3 その他
第4回基本計画等策定委員会	令和3年4月30日	1 あいさつ 2 議題 (1) 豊川市総合保健センター（仮称）の機能について (2) 事業費について (3) 基本構想（案）について 3 その他

(2) 豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会委員名簿

No.	区分	氏名		所属	備考
		令和2年度 (第1～3回)	令和3年度 (第4回)		
1	学識経験を有する者	柳澤 理子		愛知県立大学	会長
2	〃	白垣 潤		岡崎女子大学	副会長
3	(一社) 豊川市医師会長	小澤 徹			
4	豊川市休日夜間急病診療所長	鳥山 隆之			
5	(一社) 豊川市歯科医師会長	平野 義雄			
6	(一社) 豊川市薬剤師会長	辻村 郁夫			
7	豊川市社会福祉協議会長	伊藤 憲男			
8	豊川市健康づくり推進員のうち市長が指名する者	石川 登志子			
9	健康づくり、子育て支援等に関する関係団体の代表者	豊田 恵子		特定非営利活動法人 とよかわ子育てネット	
10	防災対策監	前田 清彦	鈴木 智彦		
11	財産管理監	飛安 毅	須川 勝以		
12	福祉部長	桑野 研吾			
13	建設部長	鈴木 高	岩村 彰久		
14	都市整備部長	岩村 彰久	増田 孝道		
15	市民病院事務局長	飛田 哲孝	八木 敏光		
16	子ども健康部長	宇井 昭典	木和田 聡哉		
17	子ども健康部保健センター所長	小久保 信之			
—	愛知県保健医療局健康医務部 医療計画課	—		オブザーバー	

豊川市総合保健センター（仮称）基本構想

令和3年5月

発行：豊川市

連絡先：子ども健康部 保健センター

〒442-0879

豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7

0533-89-0610（代表）